

中期目標の達成状況報告書
(別添資料)

平成28年6月

静岡大学

目 次

資料Ⅰ-1	平成27年度入試 募集方法及び受験教科・科目等 平成26年度からの変更点	・・・	1
資料Ⅰ-2	NIFEE プログラム概要	・・・	2
資料Ⅰ-3	アジアブリッジプログラム（ABP）事業の取組	・・・	3
資料Ⅰ-4	長期にわたる教育課程の履修に関する規程	・・・	4
資料Ⅰ-5	COC+「静大発”ふじのくに”創生プラン」概要	・・・	5
資料Ⅰ-6	地域創造学環説明資料	・・・	7
資料Ⅰ-7	カリキュラム改革の基本方針	・・・	9
資料Ⅰ-8	「大学での学びとキャリア」シラバス	・・・	10
資料Ⅰ-9	「インターンシップの理論と実践」シラバス	・・・	11
資料Ⅰ-10	「地域連携プロジェクト型セミナー」シラバス	・・・	12
資料Ⅰ-11	英語科目履修のフローチャート	・・・	13
資料Ⅰ-12	ABP副専攻プログラムの履修について	・・・	14
資料Ⅰ-13	静岡大学における履修科目の登録単位数の上限に関する規則	・・・	15
資料Ⅰ-14	授業時間以外の1日の平均勉強時間の変化	・・・	16
資料Ⅰ-15	授業評価アンケートフォーマット	・・・	17
資料Ⅰ-16	授業評価アンケート結果及び結果を踏まえたコメント	・・・	18
資料Ⅰ-17	コメントペーパーフォーマット	・・・	19
資料Ⅰ-18	「農業ビジネス起業人育成コース」概要	・・・	20
資料Ⅰ-19	「環境リーダー育成プロジェクト」概要	・・・	21
資料Ⅰ-20	工学部・工学研究科、電子工学研究所の改組、グリーン科学技術研究所の新設	・・・	22
資料Ⅰ-21	総合科学技術研究科の設置	・・・	23
資料Ⅰ-22	教員所属組織（学術院）の新設	・・・	24
資料Ⅰ-23	全学教育基盤機構の設置に関する資料	・・・	24
資料Ⅰ-24	附属図書館分館・学生支援等（S-Port）の概要	・・・	25
資料Ⅰ-25	学務情報システムWebサイト画面	・・・	26
資料Ⅰ-26	学生支援センター体制図	・・・	27
資料Ⅰ-27	既卒用求人票閲覧システム	・・・	28
資料Ⅰ-28	静岡大学特別奨学給付金制度	・・・	29
資料Ⅰ-29	静岡大学国際交流基金「留学生受入れ経費」	・・・	30
資料Ⅱ-1	光創起イノベーション研究拠点の活動	・・・	31
資料Ⅱ-2	浜松を『光の先端（せんたん）都市』に～浜松光宣言2013	・・・	32
資料Ⅱ-3	しずおか防災コンソーシアム概要	・・・	33
資料Ⅱ-4	研究シーズ集Webサイト	・・・	34
資料Ⅱ-5	「東海イノベーションネットワーク（東海iNET）」概要	・・・	35
資料Ⅱ-6	「静岡技術移転合同会社（静岡TTO）」概要	・・・	36
資料Ⅱ-7	静岡大学テニユアトラック制度の推進体制	・・・	37
資料Ⅱ-8	静岡大学の施設の共同利用スペースに関する要項	・・・	38
資料Ⅱ-9	静岡大学全学共同利用スペースの管理運営指針	・・・	38
資料Ⅲ-1	静岡大学グローバル人材育成アジアブリッジプログラム特定基金	・・・	39
資料Ⅲ-2	「インターアカデミア・アジア」の設立	・・・	40

平成27年度入試 募集方法及び受験教科・科目等 平成26年度からの変更点

平成24年度から実施された新高等学校学習指導要領による「数学・理科の平成27年度大学入試センターの利用教科・科目」は、既に公表しているところですが、平成27年度入試における利用教科・科目等は、次のとおりです。

- **一般入試【前期日程試験（実技系を除く。）】**
 - ◆大学入試センター試験における利用教科・科目
5（6）教科7科目
 - ◆個別学力検査等
『国語，数学，理科，英語』から各学部・学科等が指定する2教科
- **旧教育課程履修者に対する数学，理科の経過措置について**
個別学力検査，基礎学力を問う試験において出題する「数学」，「理科」では，旧教育課程履修者に不利益が生じることのないように配慮します。
- **一般入試【後期日程試験】**
次のとおり，『人文社会科学部』及び『情報学部』において，変更があります。

後期日程	平成26年度		平成27年度	
	大学入試センター試験	個別学力検査等	大学入試センター試験	個別学力検査等
人文社会科学部 言語文化学科	4教科4科目	面接	3教科3科目	小論文
人文社会科学部 法学科	6教科7科目	小論文	2(3)教科3科目	小論文
情報学部 情報科学科	6(5)教科7科目	数学	5教科7科目	数学
情報学部 情報社会学科	5教科6科目	外国語	6(5)教科7科目	英語

- **特別入試・AO入試**
次のとおり，『人文社会科学部』，『情報学部』，『理学部』及び『工学部』において，変更があります。

○人文社会科学部 昼間コース 法学科

	平成26年度		平成27年度	
	大学入試センター試験	個別学力検査等	大学入試センター試験	個別学力検査等
推薦入試	3(4)教科4科目	面接	3教科3科目	面接

○人文社会科学部 夜間主コース 法学科

	平成26年度		平成27年度	
	大学入試センター試験	個別学力検査等	大学入試センター試験	個別学力検査等
推薦入試	課さない	面接	3教科3科目	面接

○人文社会科学部 夜間主コース 経済学科

	平成26年度		平成27年度	
	大学入試センター試験	個別学力検査等	大学入試センター試験	個別学力検査等
推薦入試	課さない	面接	5(4)教科6科目	面接

○情報学部 情報科学科

	平成26年度		平成27年度	
	大学入試センター試験	個別学力検査等	大学入試センター試験	個別学力検査等
AO入試 【一般枠】	課さない	基礎学力を問う試験 面接	【一般枠】での募集はありません。	

○理学部 地球科学科

	平成26年度		平成27年度	
	大学入試センター試験	個別学力検査等	大学入試センター試験	個別学力検査等
社会人入試	課さない	小論文，面接	募集はありません。	

○工学部 化学バイオ工学科

	平成26年度		平成27年度	
	大学入試センター試験	個別学力検査等	大学入試センター試験	個別学力検査等
AO入試 【一般枠】	課さない	面接	課さない	基礎学力を問う試験 面接
推薦入試 【一般枠】	課さない	面接	3教科4科目	面接
推薦入試 【SSH枠】	課さない	面接	【SSH枠】での募集はありません。	

Shizuoka University NIFEE Program

(National InterFacing Engineers Education program)

Shizuoka University
Faculty of Engineering

NIFEE の歩み

- ★平成19年7月 N I F E E (ニフィー) プロジェクト始動
- ★平成20年4月 ベトナム・フエ市に静岡大学フエ事務所開設 広報活動の本格化
- ★平成21年6月 最初の現地入試 (ベトナム・フエ市) 同年10月第一期生入学
(秋季入学正規学部生として東大のPEAKプログラムより3年早い実施: 国立大学 初)
- ★平成22年度 文科省より教育研究特別経費の示達 (H22年度約3300万) : 4年計画
- ★平成22年4月 留学生寮の竣工 (あけぼの寮: 定員91名の約半数)
- ★平成22年10月 第二期生入学: ベトナム8名、インドネシア2名
- ★平成23年10月 第三期生7名入学: 他に地震・放射能の懸念による辞退者が1名
- ★平成24年10月 第四期生7名入学:
- ★平成25年9月 第一期生3名の卒業: 全員本学大学院へ自己推薦で進学
- ★平成25年10月 第五期生3名の入学: 累積の入学者が30名となる
- ★平成26年9月 第二期生5名の卒業: 4名本学大学院へ進学 (自己推薦3名・一般入試1名) 1名日本企業へ就職
- ★平成26年10月 第六期生4名の入学: 累積の入学者が34名となる
- ★平成27年9月 第三期生5名、第二期生1名卒業: 3名本学大学院へ進学 (自己推薦3名) 2名日本企業へ就職、1名母国へ帰国

NIFEE プログラムの狙い

- ★我が国と外国の懸け橋として活躍できるエンジニアの育成 (地域産業の特徴を考慮)
 - ・日本語や日本文化、伝統はもちろん、品質管理や生産管理をはじめとする日本式の製造システムを学ぶ
 - ・母国の産業の発展に寄与できる高い能力を持った人材を育成する
 - ・ベトナム、インドネシア、タイの優秀な学生を対象
- ★留学生を通じた、工学部日本人学生の国際化を推進
- ★日本のアジアにおけるプレゼンスを高める (留学生30万人計画に沿う)



NIFEE プログラムの特徴

- ★経済力の格差を考慮した入学検定料の免除 (国立大学 初)
- ★渡日前入学許可=現地入試・・・日本学生支援機構の学習奨励金の給付 (月額4万8千円)
- ★入学金・授業料の免除
- ★最初の半年: 日本語集中講義 (週10コマ) と基礎教育 (数学、物理、化学など)
- ★翌年4月から一般日本人学生と共に日本語による工学教育
- ★特徴ある授業: 「日本の産業史」「社会と製造業」「環境・エネルギーと技術」「技術の国際化」
工学的専門だけでなく、国と国の懸け橋となる人材としての素養を身につける

NIFEE プログラムの成果

- ★アジアにおける留学生争奪戦の先陣に立つ
- ★実績が文科省から高く評価され、全学体制で実施する ABP (アジアブリッジプログラム) 事業の礎となる

静岡県内で国際展開をする企業並びに自治体と連携し、海外の日本企業で活躍できる技術と日本語能力を身につけ、静岡とアジア諸国の架け橋として活躍できる中核人材を育成

①概要

- ・現地企業と協力してアジアから優秀な留学生を受け入れ、実学的教育を重視し日本の企業等で研修
- ・日本人学生は留学生と共に学び、アジアで活躍できるグローバルな能力の向上を図るほか、現地企業で海外研修
- ・経営の分かる理工系人材と、理系マインドを持つ文系人材を育成し、静岡地域の活性化及び産業の国際活動に貢献

②重点地域

県内企業が多く進出している下記の国を重点地域とする
タイ、インドネシア、ベトナム、インド

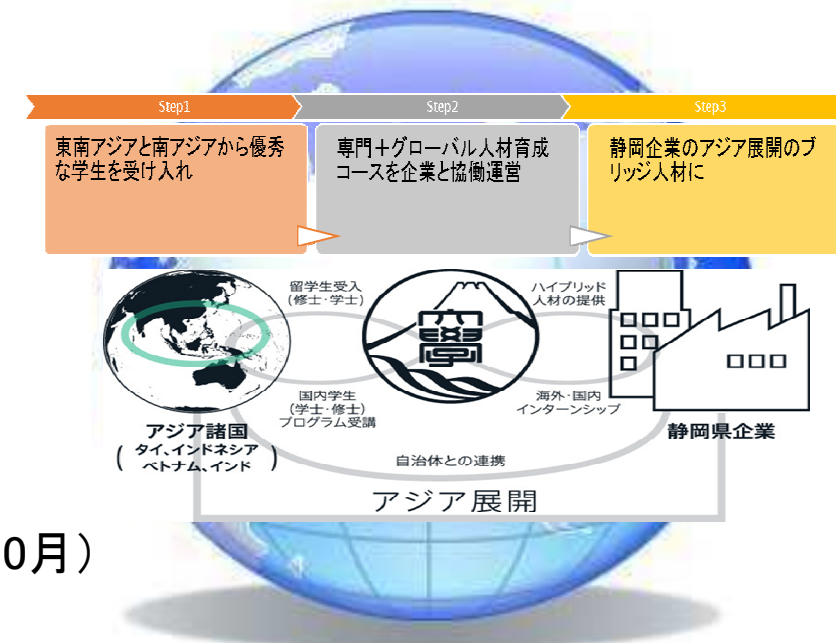
(参考)※平成27年度秋季(10月)入学者

学士課程11名、修士課程48名 計59名

※平成27年度日本人在学生副専攻プログラム登録者(10月)

学士課程40名

(修士課程については指定科目を履修後、本人の申請に基づき修了証を授与)



○長期にわたる教育課程の履修に関する規程

(平成16年2月18日規程第398号)

改正 平成18年2月15日規程 平成21年3月18日規程
平成27年3月18日規則第89号 平成28年1月20日規程第81号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人静岡大学学則（昭和24年12月21日制定。以下「学則」という。）第37条及び静岡大学大学院規則（昭和39年4月27日制定。以下「規則」という。）第11条の2に規定する長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）について必要な事項を定める。

(申請の資格)

第2条 長期履修を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有している者
- (2) その他長期履修を必要とする事由があると認められる者

(申請手続等)

第3条 長期履修を申請しようとする者は、次の各号に掲げる書類を、長期履修の許可を受けようとする学年開始の1か月前まで（入学予定者にあつては、別に定める日）に所属の学部長（地域創造学環については地域創造学環長）又は研究科長を経て学長に提出しなければならない。ただし、卒業又は課程を修了する予定の学年時における申請はできない。

- (1) 長期履修学生申請書（別紙様式1）
- (2) 理由書（別紙様式2）
- (3) 履修計画書（履修計画・研究計画）（別紙様式3）
- (4) 在職証明書（在職者のみ）
- (5) その他必要とする書類

(許可)

第4条 長期履修の許可等は、当該教授会（地域創造学環については地域創造学環運営会議）（以下「教授会等」という。）の意見を聴いて、学長が行う。

2 長期履修を許可した場合は、長期履修学生許可書（別紙様式4）により通知するものとする。

(授業料)

第5条 長期履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）の授業料は、別に定める。

(長期履修の期間)

第6条 長期履修できる期間は、1年を単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 入学者のうち、長期履修学生として認められた者については、学則第28条に定める修業年限及び規則第8条に定める標準修業年限の2倍に相当する年数を限度とする。
- (2) 在学中から長期履修学生として認められた者の長期履修期間は、未修学年数の2倍に相当する年数を限度とする。

(長期履修学生の在学期間)

第7条 学則第4条及び第4条の2に定める学部及び地域創造学環にあつては、長期履修学生の在学期間は、12年を超えることができない。ただし、在学中から長期履修学生になった者は、第6条第2号の長期履修期間に既在学年数及び4年を加

えた年数を超えることはできない。

2 規則第4条第1項に定める修士課程及び教育学研究科専門職学位課程にあつては、長期履修学生の在学期間は6年を、博士課程及び法務研究科専門職学位課程にあつては、9年を超えることができない。ただし、在学中から長期履修学生になった者は、第6条第2号の長期履修期間に、修士課程及び教育学研究科専門職学位課程にあつては既在学年数及び2年を、博士課程及び法務研究科専門職学位課程にあつては既在学年数及び3年を加えた年数を超えることはできない。

(在学期間の変更)

第8条 長期履修学生が、在学期間の延長又は短縮を希望する場合は、次の各号に掲げる書類を、許可を受けようとする学年開始の1か月前までに当該教授会等の意見を聴いて、学長に提出しなければならない。ただし、長期履修学生の在学期間の変更は1回限りとし、卒業又は課程を修了する予定の学年時における延長の申し出はできない。

- (1) 長期履修学生在学期間変更願（別紙様式5）

- (2) その他必要とする書類

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、静岡大学大学教育センター及び静岡大学大学院教務・入試委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年2月15日規程）

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月18日規程）

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に長期履修学生として認められた者については、この規程による改正後の第6条第2号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月18日規則第89号）抄

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年1月20日規程第81号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別紙様式

【別紙参照】

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)

静大発“ふじのくに”創生プラン

成長産業振興と産業の多極化に対応する 提案 + 行動型人材の育成



- 参加大学** (県内) 浜松医科大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学、沼津工業高等専門学校
(県外) 電気通信大学、東海大学、愛知学院大学
- 参加自治体** 静岡県、県内35全市町
- 参加企業等** 県内経済団体(4)、金融機関(14)、マスコミ(2)、その他企業・団体等

協力大学 順天堂大学

概要・目標

静大発“ふじのくに”創生プラン

課題

- 若年層の流出
- 地域産業の衰退・空洞化

人口流出
全国ワースト2位



輸出型産業依存からの転換

対策

- 県内学卒者の定着促進
- 県外学卒者のU・Iターン促進
- 産業構造の多極化

外的要因変動への対応能力

県内企業における人材不足解消

← マッチングの強化
キャリア教育・インターンシップ等

県内+東京、神奈川、愛知
の大学との連携

45%

静岡県内就職率

地域のニーズに沿った
人材育成

55%

新卒200名超
+α増加

地域の牽引力となる人材輩出

新産業の創出による
産業構造の多極化

現在

平成31年度

「キャリアデザイン」必修化

キャリアデザイン教育と地域人材育成の融合

これまでのキャリアデザイン教育

将来の職業人・家庭人・社会人生活を見据えて、大学生が「今」何をすべきかを考えることを目的



今後のキャリアデザイン教育

様々な問題(出産・子育て、住宅取得、仕事以外の生き甲斐、親の介護、自分の老後)から、生活・仕事の間としての「地域」、「大都市」を考える場を提供
長い人生設計をイメージさせるワークとライフの好バランス実現の一つの選択肢として「地域」を考えることができることを目指す

履修率70%(平成27年度実績)

全学必修化

教養教育科目の中で「地域」をキーワードにした科目設置

これまでの教養教育科目

- ・伝統的な「学問」に対応した科目群
例: 哲学、歴史学、心理学...
- ・学問分野横断的な学際科目群
5つのテーマ(国際・地域、環境・自然、現代社会、生命・人間、科学・技術)

地域志向科目

- ・「地域」というキーワードを伝統的な「学問」の媒介に
- ・伝統的な「学問」を職業人生活の中でどう活かすのかを考えさせる場に

大学での学びを地域社会で活かせる人材の育成

教養科目の科目群を再点検、リニューアル

地域志向科目と位置づけられる科目群を軸に教養教育科目を再編成し、必修化へ

就職支援戦略

静岡県内企業の新卒採用・インターンシップ状況

(しずおか産学就職連絡会調査 2011・2015年)

40%が採用未充足

73%がインターンシップ受入れ無し

2015年 n=188社

2011年 n=496社

応募者数の不足

指導役の負担が大きい

応募者レベルの不足

日程やプログラムの負担

想像以上の内定辞退

実施するメリットない

ミス マッチ

お互いをより良く理解する機会の拡大

学生の就職先の決め手

(しずおか産学就職連絡会調査2015年)

仕事内容

勤務地

対応の良さ

職場雰囲気

県内就職率45%
(うち静岡大学41%)
インターンシップ
参加校全体 319人
(うち静岡大学 217人)

平成26年度現状

次世代と価値観を共有できる
雇用環境の整備・改善

人材採用・定着のノウハウ共有

県内インターンシップ情報の一元化

教育的効果の共有

次世代育成や新産業創出に
つながる産学連携教育推進と
インターンシップ・プログラム開発

研究・教育
活動支援

対象科目
の整備

行政・金融
機関連携

地域課題探求・解決型インターンシップ

有償・低年次・中長期型インターンシップ

職能型インターンシップ

インターンシップ推進委員会
公益社団法人ふじのくに
地域・大学コンソーシアム
インターンシップ推進委員会
コーディネーター

しずおか産学就職連絡会

県内就職率51%
(うち静岡大学47%)
インターンシップ
参加校全体 490人
(うち静岡大学 320人)

平成29年度目標

県内就職率55%
(うち静岡大学51%)
インターンシップ
参加校全体 650人
(うち静岡大学 420人)

平成31年度目標

リーダーシップと当事者意識
問題発見・分析・解決能力
地域への愛着・人とのつながり

学部を越えた新しい教育プログラム 平成 28 年 4 月 スタート (募集人員 50 名)

地域に貢献する
静岡大学の
新たな挑戦!!!

地域が抱えている様々な問題に対処し、
地域をより魅力的で、活力にあふれたものにできる
地域のクリエイティブリーダーを育成します。

掲載内容は全て予定であり、変更されることがあります。

地域創造学環に興味・関心がおありの方は、お気軽に下記までご連絡ください。
より詳しい資料を提供させていただくほか、電話やメール、訪問等により、ご質問等にお答えいたします。

国立大学法人静岡大学 地域創造学環準備事務室

TEL : 054-238-4557 MAIL : srd@suml.cii.shizuoka.ac.jp

5つのコースで地域リーダーを育てます

地域創造学環

地域環境・防災コース

(環境) 企業の活動や人の暮らしが環境に与える悪影響を減らすとともに、豊かな生活環境、地域環境をつくるリーダーになる。

(防災) 自然災害に強い企業、生活、地域社会をつくるとともに、被災者への支援や被災地の復興に取り組むリーダーになる。

地域共生コース

高齢者、子ども、障がい者、外国人、貧しい人など、弱い立場に置かれやすい人々とともに生き生きと暮らし、活躍できる地域社会をつくるリーダーになる。

アート&マネジメントコース

芸術と地域社会を結ぶアートマネジメント力を持ち、芸術による地域振興や美術・デザイン分野の創作活動を展開するリーダーになる。

地域経営コース

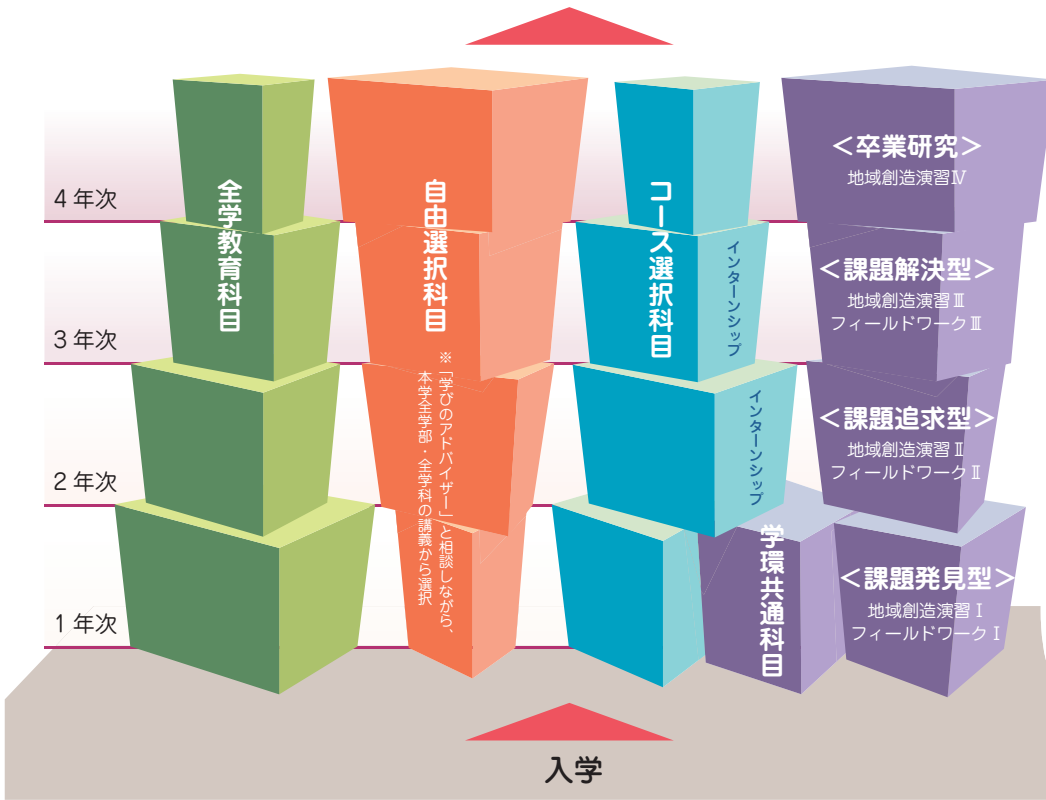
地域が持っている地場産業、自然、食、歴史、文化などのさまざまな「資源」を活用し、新たな地域の活動やビジネスを生み出すリーダーになる。

スポーツプロモーションコース

健康スポーツの実践、スポーツの競技力向上、プロスポーツの進展など、地域のスポーツ環境の整備をトータルコーディネートできるリーダーになる。

カリキュラムマップ

卒業 = 学士 (学術)



1年後期からコースに所属
大学で学ぶだけでなく
大学から飛び出して学ぶ

1年後期から、希望のコースに所属。各コースの地域創造演習とフィールドワークに参加。基本的な専門知識・技能は大学内で学びつつ、学外の様々な場所に飛び出して、実践力を養っていきます。

「学びのアドバイザー」が
一人一人の学びをサポート

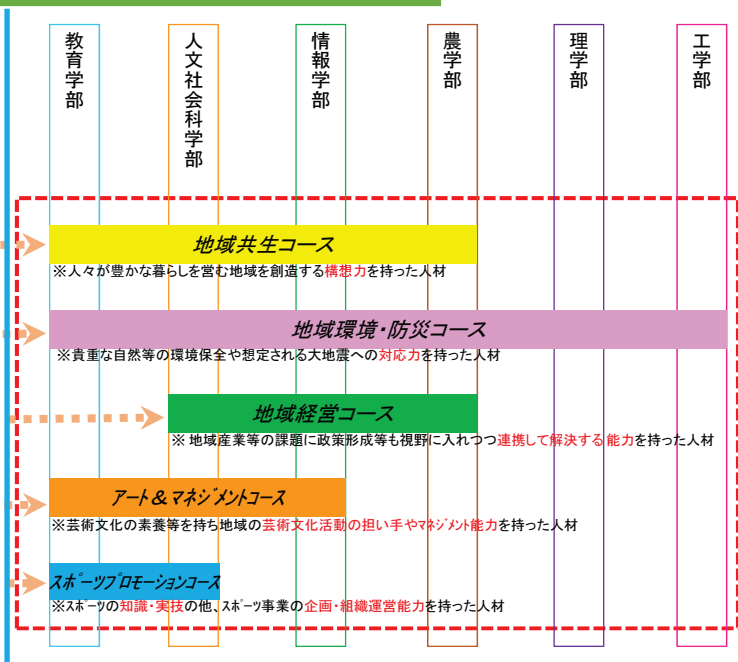
学生一人一人の希望と目標にそった講義履修プランづくり、コース・演習の選択など、専任教員が学生の学びを細かくサポートします。

地域活性化に向けた全学学士課程教育プログラム体制の構築 —静岡大学地域創造学環の設置—

趣旨

- 今後ますます必要となる「地域課題を発見するとともに解決策を提案し実行できる人材育成」については、**多様な学問分野を学部横断的に選択履修する積上げ型の実践的な教育プログラム**を導入
- 新教育課程を含む**大学全体の教育資源を最大限に活用**
- 大学のガバナンスとして、教育組織と教員組織の分離をはじめとした全学教育企画推進体制の下で**最も適切かつ効率的な教育システムを整備**し、全学的な学士課程改革の一端を担う

既存6学部と学士課程教育プログラムの関係



全学教育企画推進体制

地域創造学環

(全学学士課程教育プログラム)

- それぞれの教育内容に応じて地域ニーズや特色を踏まえた**実践型フィールド教育**を実施
- 行政関係やNPO等の**外部人材の戦略的配置**
- 教育プログラムの改善や人材確保のための**地域連携会議(仮称)**の設置
- 入試改革が求められている現状等を踏まえ、**特別入試(地域指向型)**を導入
- 新プログラムの全学教育科目・学部専門科目を副専攻科目として全学に開放することにより、学部教育全体の活性化

平成 25 年度共通教育カリキュラムのめざすもの（含設置科目案）
及び CAP 制の導入について

平成 24 年 4 月 11 日 役員懇談会

英語

静岡大学における、個々の学生の入学までの英語の学習履歴、学部での専門教育及び学部卒業後の就職、進学等に必要とされる英語能力の水準はきわめて多様であり、それに伴って学生の英語学習に対する意欲も様々ではない。また英語が第二言語としてではなく、外国語として学ばれる日本社会の現状の下では*、限られた英語科目の履修のみによって英語能力の顕著な向上を期待することは不可能である。従って、英語能力について、本学のすべての学生に一律の到達目標を定めることは現実的ではなく、それぞれの学生がおかれた条件に応じた到達目標の設定とそれを達成するためのカリキュラムの整備が必要である。

*第二言語＝その語が日常的に使われている環境で自然に学習される言語／外国語＝その語が日常的には使われていない環境で学校等において体系的に学習される言語

新カリのそれぞれの授業科目群の到達目標は下記の通りである。

- (1) 必修科目の到達目標
「基本的な文法、構文は身につけており、単純な文章の読解や日常的なコミュニケーションが可能な語彙を備えている」水準
- (2) 選択科目 A 群の到達目標
「文法や構文についての知識をもとに、ある程度複雑な文章の読解や通常のコミュニケーションが可能な語彙を備えている」水準
- (3) 選択科目 B 群の到達目標
「文法や構文は十分に身につけており、専門の分野を中心に複雑な文章の読解や作文、高度のコミュニケーションが可能な語彙を備えている」水準

今回のカリキュラム改革は、特に (3) の到達目標に達することのできる学生数を少しでも増加させることをめざすものであるが、そのためには各学部の専門教育や卒業後の進路等との関連で、留学や様々な体験的活動を含めた英語学習機会の提供とモチベーションを高める方向づけがあわせて必要となる。

初修外国語

初修外国語については、英語以上に求められる言語運用能力の水準や学生の側の意欲は多様であり、それぞれの学生がおかれた条件に応じた到達目標の設定とそれを達成するためのカリキュラムの整備が必要である。

新カリのそれぞれの授業科目群の到達目標は下記の通りである。

- (1) 導入科目及び初修外国語入門 I の到達目標
「英語以外の外国語に触れることを通じて、言語や文化の多様性についての視点を有している」水準
- (2) 初修外国語入門 II の到達目標
「基本的な文法、構文は身につけており、単純な文章の読解や日常的なコミュニケーションが可能な語彙を備えている」水準
- (3) 発展科目の到達目標
「文法や構文についての知識をもとに、ある程度複雑な文章の読解や通常のコミュニケーションが可能な語彙を備えている」水準

今回のカリキュラム改革は、(1)(2)の到達目標に達することのできる学生のベースを拡大すると共に、意欲と能力のある全学部の学生に対して(3)の到達目標に達することのできる機会を開くことをめざす。

学部横断セミナー

学部、学科単位で実施される「新入生セミナー」とは異なって、本セミナーでは、他学部、他学科の学生と交流することによる多様な視点の獲得をめざす。また少人数でのディスカッションやフィールド学習等のアクティビティを通じて能動的学習態度、コミュニケーション能力の育成が期待できる。

各学年における履修

2年後期以降の「学際科目」時間割枠に置く

CAP 制について

(1) 教育学部の学校教育教員養成課程を除く、各学部については、各学期 24 単位を履修登録の上限とし、GPA2.0、2.5 を越える学生については、その上限をそれぞれ 26 単位、28 単位とする（集中講義、教育実習を除く）。また卒業単

位に含まれない資格等科目については、この上限を越えての履修登録を認める。

(2) 教育学部の学校教育教員養成課程については、各学期 26 単位を履修登録の上限とし、GPA2.0、2.5 を越える学生については、その上限をそれぞれ 28 単位、30 単位とする（保育士関連科目等卒業単位に含まれない科目を除く）。また教育学部が新カリにおいて 1 免許のみを卒業要件として定める場合は、他学部同様の CAP とした上で、卒業単位に含まれない科目についてはこの上限を越えての履修を認める。

(3) 各学部の教務委員会の承認を得ることを条件に、留学や留年等の理由により、上記の制限を越えて履修登録を認めることができる。

英語設置科目案

英語科目	必修	選択	科目名	単位	年次	時間(単位 キリパス(時))	履修条件	備考
	必修		英語 コミュニケーションI	1	1年・前	火1-2.3-4 金3-4.5-6	-	【必修】外国語コミュニケーション履修
	選択	履修可能上限 は1単位	英語演習 基礎英語演習	1	1年・前 1年・後	火1-2.3-4 金3-4.5-6	英語演習履修履歴(不可)	前学期末時点でTOEIC400点を最低合格基準とする(後学期履修申込まで受付けていることはある)。前学期成績に連年の履修への履修の参加で1単位、TOEIC400点で良となる程度で成績を評価する。基礎英語演習は必修。
			英語 コミュニケーションII	1	1年・後	火1-2.3-4	英語コミュニケーションの単位を取得していること(可)以上	【必修】外国語コミュニケーション履修 英語コミュニケーション1級高レベル設定の授業とする。
			英文法・英作文中級 アカデミック リーディング中級	1	1年・後 2年・前	金3-4.5-6 水1-2.3-4	TOEIC400点以上	A群の各科目は、1年後学期以降の学生が履修できる。左記(科目は、1年後学期・2年後学期・3年後学期でそれぞれ履修し、自由に選択できるようにする。
			実践英語演習中級	1	2年・後	水1-2.3-4 木1-2.3-4		
			英語海外研修A (ネプラスカ3週間) 英語海外研修B (アルバーナ3週間)	2	1年・夏 集中	夏季 集中	特に規定しないが、申込者多数の場合に選考が求められる。	
			英語インテンシブ	2	集中	集中	TOEIC600点以上	【必修】外国語コミュニケーション履修
			英語ディスカッション	2	1年・後 2年・前	金3-4.5-6 水1-2.3-4		
			アカデミック リーディング上級	1	1年・後	火1-2.3-4	TOEIC500点以上	アカデミックリーディングの準備クラスとしての位置づけ。
			実践英語演習上級	2	2年・前 2年・後	水1-2.3-4 木1-2.3-4		ビジネスイングリッシュの準備クラスとしての位置づけ。資格試験対応を含む。
			英文法・英作文上級	1	2年・後	水1-2.3-4		
			アカデミック イングリッシュ I・II・III	2	2年・後 3年・前	個別分野 科目の 時間割で 設置	各科目ごとに柔軟に設定	
			ビジネス イングリッシュ	2	3年・前			

1年次週コマ、2年次週コマの時間割枠の現状を維持したうえで、別途、アカデミックイングリッシュ、ビジネスイングリッシュを個別分野科目に新設。

選択科目は、設置学年以降の学生について、学年を問わず平等に受け入れる。

必修科目「英語演習」は、特に前半授業においてTOEIC準備の内容を含むものとする。

アカデミックイングリッシュ、ビジネスイングリッシュは個別分野科目に設置するため、提供科目数次第で、複数受講が可能(工学部の現行)応用英語(II)はアカデミックイングリッシュ(工学)とし、時間割枠を確保。



タイトル「2014年度 全学教育科目(静岡)」, フォルダ「2014年度 全学教育科目(静岡)－現代教養科目－学際科目」
シラバスの詳細は以下となります。



授業科目名	大学での学びとキャリア (Learning at University and Career Path)				
担当教員名	佐藤 龍子 (SATO Ryuko)		所属等	大学教育センター	
			研究室	情報学部2号館323	
分担当員名					
クラス	学部共通1	学期	前期	必修選択区分	選必
対象学年	3年	単位数	2	曜日・時限	金3・4
キーワード	大学での学び、産業・職業・仕事、表現する、ストーリーで語る、ワークショップ、学部横断型ゼミ				
授業の目標	各自の「大学での学び」(教養・専門・課外活動など)を踏まえ、産業や職業について考察し、将来を考えられるようになる。学びと自分をストーリーで表現できるようになる。異分野の学生と協働で作業できるようになる。				
学習内容	1年次の「キャリアデザイン」を踏まえ、大学での学びと産業・職業についてより深く考察する。産業や職業について学びながら、自らの学びや自分をわかりやすく表現し、ストーリーで話せるようになるとともに、異分野の人たちと協働して作業する力を培う。また、インターンシップや実際の就職活動に向けて、実践的なワークショップやOB・OG訪問なども行う。				
授業計画	回	内容			
	1	ガイダンス:この授業の進め方など。			
	2	キャリアってなに? キャリアデザインってなに?			
	3	「大学での学び力」をアップさせる—学びの基礎を再確認。学びの基礎が出来ている人は、就活でオタオタしないよ。			
	4	私にとっての「社会と職業」—産業構造と職業を知る。自分の専門分野から産業や職業を見てみる。			
	5	私の「大学での学び」と職業—大学での学びは正課授業だけでなく、課外活動も含まれる。幅広い大学での学びと職業について考える。			
	6	「学びのたなおろし」と「これからの学び」—自分の学びを振り返ってみよう!			
	7	自己表現としての「学び」(1)—学びを伝えてみよう! プレゼンの基礎を再確認しながら、表現力を培う。			
	8	自己表現としての「学び」(2)—学びを伝えてみよう! 就活や卒研に向けて、「学び」や「体験」を言語化してみよう。			
	9	仕事や業界を知ろう!(ゲスト)			
	10	仕事や業界を知ろう!(ゲスト)			
	11	ワークショップやPBL(世界・日本の産業構造を調べる。業界、職業を調べる)			
	12	ワークショップやPBL(世界・日本の産業構造を調べる。会社、公務員、教員などを調べる)			
	13	フィールド(OB・OG訪問など)			
	14	プレゼン			
15	プレゼン・まとめ				
受講要件	1年次に「キャリアデザイン」を受講している3年生がのぞましい。 学部横断でゼミ形式を想定しているため、受講者は20~30人程度。				
テキスト					
参考書	授業中に指示。				
予習・復習について	できるだけ新聞(経済・産業面)を読み、関連記事を切り抜くこと。 ワークショップでは、授業時間外にグループ学習がある。				
成績評価の方法・基準	小テスト・感想文 30%、プレゼン・グループ発表 40%、期末試験(orレポート)30%				
オフィスアワー	担当者の佐藤龍子は浜松キャンパスに研究室がある。静岡キャンパスでは水曜お昼と金曜授業終了後にオフィスアワーを行う(場所未定)。できれば事前にメールをください。(rsato@inf.shizuoka.ac.jp)				
担当教員からのメッセージ	大学で学んでいることと仕事(職業)を直結して考えられやすい学部・学科もあれば、結びつけにくい専門もありますね。でも、大学での学びを自分の中で少し体系化し、言語化し、表現することは、どのような仕事につき場合でも、必要なことです。大学の学びを大切にしながら、一緒に将来を考えていきましょう。時間外学習も必要な学部横断型ゼミですが、15回目には自分の中の変化を実感するでしょう。				
教職科目区分					

タイトル「2015年度 全学教育科目(静岡) [LA-S]」、フォルダ「2015年度 全学教育科目(静岡) [LA-S]-現代教養科目-学際科目」
シラバスの詳細は以下となります。



授業科目名	インターンシップの理論と実践 (Theory and Practice of Internship)				
担当教員名	宇賀田 栄次 (UGATA Eiji)		所属等	学生支援センター	
			研究室	共通教育C棟402	
分担教員名					
クラス	学部共通1	学期	前期	必修選択区分	選必
対象学年	2年	単位数	2	曜日・時限	時間外
キーワード	インターンシップ、大学での学び、社会人基礎力、PBL、マーケティング、企業研究				
授業の目標	本科目は、静岡県内企業でのインターンシップを通して、実社会に触れることによる学習意欲の向上、基本的な業務遂行能力を養うことを目標とする。				
学習内容	本科目は、静岡銀行、静岡市との連携により各学部の専門に依存しない基本的な学習内容が組み込まれたインターンシップ(実習)を静岡県内企業で行う。 学習内容は、事前学習、実習、事後学習の3つの段階を経る。事前学習では、インターンシップや業界の現状と課題を理解するとともに実習に必要なマーケティング知識やビジネスマナーを習得し、実習での目標設定を行う。実習は食品商談会での販売体験と食品関連企業での就業体験(課題設定(PBL)型・2-3名のチーム単位)によって行う。事後学習では演習形式あるいは個別に、実習での振り返りを行い最終レポートの作成、全体報告会を行う。				
授業計画	<p>■ガイダンス 4月10日(金)10:20より授業内容の説明を行う。履修希望の学生はもちろん、説明を聞いてから履修を判断したいという学生も歓迎する。 上記への参加が難しい場合には以下の日時に担当教員研究室(共通教育C棟402)を訪ね、必要な説明を受けることでガイダンスの出席とみなす。 4月10日(金)12:10-12:40 4月13日(月)12:10-12:40 履修希望者はガイダンスに必ず参加すること。希望者多数の場合にはガイダンス後、選考を行う。</p> <p>■事前学習 Ⅰ期 学習テーマ -インターンシップの現状と課題 -静岡市による企業支援と事例紹介 -販売促進提案のためのマーケティング理論 -食品関連企業での新たな取り組み、課題 -インターンシップに必要なビジネスマナー</p> <p>■実習(インターンシップ) Ⅰ期 -7月2日(木)「第12回しずぎんアグリコム」(食品商談会 静岡市内)での販売体験(10:00から16:00までのうち90分以上参加) ※開催日程は予定</p> <p>■事前学習 Ⅱ期 学習テーマ -社会人基礎力の理解と自己分析 -インターンシップでの目標設定 -実習企業の課題整理</p> <p>■実習(インターンシップ) Ⅱ期 -7月下旬から9月上旬まで企業での就業体験(5日間以上)</p> <p>■事後学習 -9月上旬から9月下旬までのうち1日、演習形式あるいは個別に、実習の振り返りを行うとともに、レポート作成や報告会発表のまとめ方を学ぶ -9月25日(金)15:00-17:00(予定) 全体報告会</p> <p>◆留意事項◆ -事前学習は原則として金曜日3・4限に開講される。 -具体的な授業スケジュールはガイダンス時に説明、配付する。 -ガイダンスや授業のほか規定の期間インターンシップに参加しない場合、単位は認められない。 -実習企業や事後学習日程の調整など、教員と個別でのメールのやりとりを行う場合がある。-原則として受講人数は15名以内とする。</p>				
受講要件	事前学習は金曜日3・4限に開講されるため、他科目との重複が無いよう確認すること				
テキスト	授業の都度資料を配付する				
参考書	授業で紹介する				
予習・復習について	(予習)授業を進める上で示される情報(企業ホームページや課題図書)について理解を進めておくこと (復習)特に実習について1日ごとに体験を振り返りまとめておくこと				
成績評価の方法・基準	全過程の総まとめとなる最終レポートおよび全体報告会での発表を主に評価の対象とする。その他、実習期間中の実習ノート、実習先からの報告書を評価の参考にすることがある。 成績評価は10月上旬に決定される。				
オフィスアワー	ガイダンス時に教員メールアドレスを告知				
担当教員からのメッセージ	本科目は静岡市や静岡銀行など地域諸機関との連携があり、新聞やテレビなどでも報道され注目されている。実習企業だけでなく行政、産業支援機関の社会人も接する機会も多い。これまでの履修者を対象としたアンケートからは、履修期間の前後で、履修生のキャリアデザインに対する意欲や行動力が高まったことが明らかになった。また「現在学んでいることを実務で活かせるよう意識して勉強できるようになった」「他の履修生から刺激を受けてモチベーションが高まった」などの声もあがっている。インターンシップを足がかりに大学生活をより充実させたい学生は是非受講してほしい。				
教職科目区分					

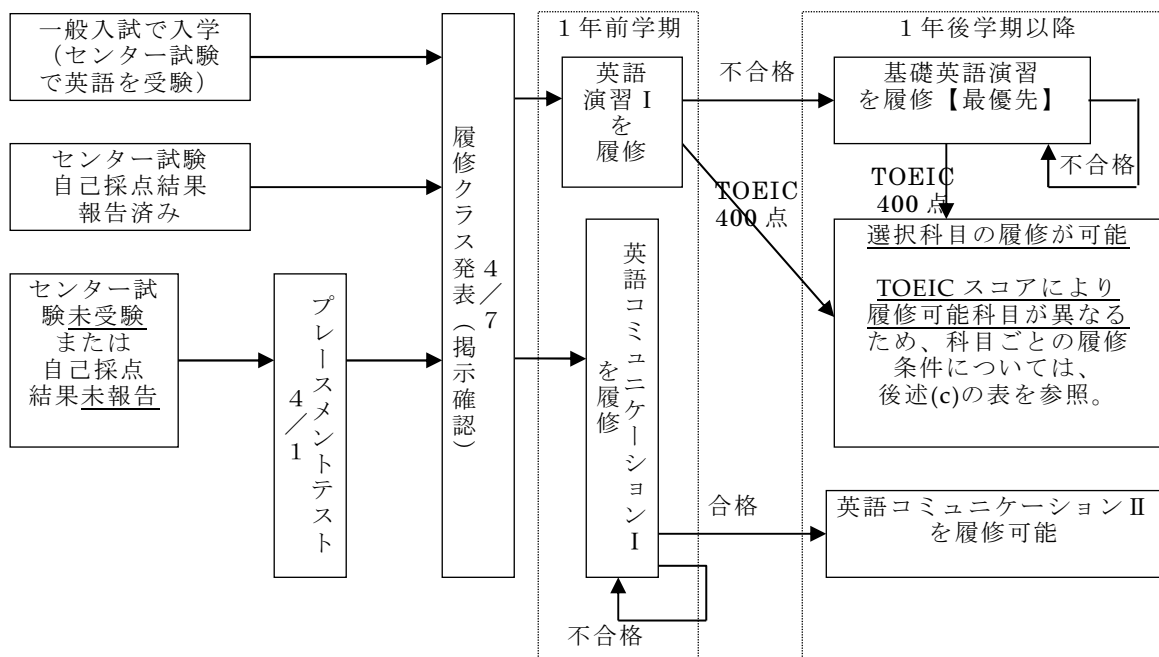
タイトル「2015年度 全学教育科目(静岡) [LA-S]」、フォルダ「2015年度 全学教育科目(静岡) [LA-S]ー現代教養科目ー学際科目」
シラバスの詳細は以下となります。



授業科目名	地域連携プロジェクト型セミナー				
担当教員名	須藤 智 (SUTO Satoru)		所属等	大学教育センター	
			研究室	共通教育A棟513(西)	
分担教員名					
クラス	学部共通2	学期	後期	必修選択区分	選必
対象学年	2年	単位数	2	曜日・時限	月5・6
キーワード	チーム活動、プロジェクト型演習、PBL、I Loveしずおか				
授業の目標	<p>「静岡市街地連携授業 講義型の学際科目と違う実習型ですので、シラバスを良く読むこと」 本科目は、静岡市街地の活性化に繋がるテーマについて、学生がチームでプロジェクトを立案し、チーム活動によってテーマに関わるプロジェクトを推進する問題解決型の演習授業です。この演習授業を通して、学生一人ひとりが、チームの中で自律的に・主体的に活動しながらプロジェクトを推進させることで、チームで活動するために必要な様々な力を身につけることを目標とします。現代社会で求められる「社会人基礎力」=「前に踏み出す力(アクション)」、「チームで働く力(チームワーク)」、「考え抜く力(シンキング)」を身に付けられるようになります。</p>				
学習内容	<p>I Loveしずおか協議会と連携し、実際の市街地の活性化をテーマに静岡市街をフィールドとした演習を実施します。 「静岡市街」をフィールドに市街地の活性化に繋がる企画、調査などのプロジェクトを立案します。プロジェクトの成果は、I Loveしずおか協議会と共有することで、市街地の活性化につなげます。 チームで立案したプロジェクトによっては、スケジュールが変更される可能性があります。大きく4期のスケジュールでチームでの活動を進めます。</p>				
授業計画	<p>(静岡市街地連携) (重要):第1回目のガイダンスに必ず参加すること</p> <p>第1期(テーマに関する事前学習)では、チームでプロジェクトを立案するために、テーマについての深掘りを行い、様々な課題・問題を発見するとともに、テーマに関する学習を深めます。どのようにテーマを深掘りしていくのか、その方向性についてもチームで議論します。</p> <p>第2期(プロジェクトの計画書の作成)では、チームでプロジェクトの計画書を作成します。計画書を作成する過程では、メンバー全員で議論しながら、プロジェクトの方向性を決定し、どのような成果物をアウトプットするのかを明確にします。</p> <p>第3期(チームでプロジェクトを実行する)では、立案したプロジェクトを実行します。企画型プロジェクトの場合、フィールドの中で企画を実行し、企画の有効性を検証する情報を収集し、分析します。調査型プロジェクトの場合、調査を通してプロジェクトに関する情報を収集し、情報の分析・検証を行います。</p> <p>第4期(成果物の作成)は、第3期での成果をグループで討議しながら、最終的な成果物を作成します。また、この成果物についてはI Loveしずおか協議会に対してプレゼンテーションを行います。</p> <p>これらのチームによるプロジェクト型演習を通して様々な場面で、「チームで問題解決をする力」、「チームで主体的に学ぶ力」、「チームで主体的に考える力」を向上させることを目指すとともに、テーマに関する学習も学生の主体的な学びの中で深めていきます。最終的には、静岡の市街地で主体的に活動することで、「しずおか」の街について興味関心を高め、自らが生活する「街」の共同体メンバーとしての役割を主体的に考えることを促します。</p> <p>授業は毎週月曜日 サブゼミは水曜日or木曜日 不定期開催 10月 第1期:テーマに関する事前学習、フィールド 11月 第2期:プロジェクトの計画書作成 12月 第3期:プロジェクトの実行 1月 第4期:成果物の作成 2月 報告会(日程未定)</p> <p>一教員はあくまでも監督者であり、チームのプロジェクトの方向性を調整する役割を担います。メインは学生一人一人の共同体であるチームでの活動でこの演習は進んでいきます。 -毎回の授業で、1週間の活動を報告することが求められ、その活動報告をチーム内で共有します。 -授業はI Loveしずおか協議会と連携して実施されます。また、他大学との共同中間報告会なども実施予定です。 -最新のICTを活用して授業は進められます。自由に貸し出し可能な状態にしているので活用してください。 -受講人数は3名以上、10名未満。多数の場合は抽選。</p>				
受講要件	初回ガイダンスとキックオフ説明会に参加できること。授業計画、教員からのメッセージの内容に対応できること。ガイダンスでは受講の意思決定をしてもらいます。				
テキスト					
参考書					
予習・復習について	授業を進める上で様々な課題が出てくるので、それを実施すること。				
成績評価の方法・基準	チームに貢献するためのさまざまな活動(役割分担、リーダーシップ、フォローアップ、提出物、報告会準備等)、活動に対する自己評価などを総合的に評価します。				
オフィスアワー	授業の前後。ならびに、水曜授業日のランチタイム。場所は、共通A棟須藤研究室。メールアドレスは授業内で告知				
担当教員からのメッセージ	<p>第1回目のガイダンス(10月5日)に必ず参加すること。参加しないでの履修は一切認めない。</p> <p>-通常の講義形式の学際科目とは全く性質が異なるので、シラバスをよく読んで履修を考えること。グループワークの多さ、時間外学習の多さなど授業負担は「かなり」高い。主体的な授業参加ができない場合は他メンバーにも迷惑をかけることになるので履修しないこと。 -(重要)メンバーで集まって授業外に様々な準備をするため、「サブゼミ」を実施する可能性が高い。サブゼミの予定は水曜日お昼休み -(重要)調査や協議会との共同イベントは、火・木曜日に実施する場合があります。(キックオフ説明会は10月13日(火)17時-静岡駅前)-時間の変更がありました(09/16更新) -教員とのメールのやりとりを行う。添付ファイルを使う毎日確認するメールアドレスを準備すること</p> <p>この科目は、I Loveしずおか協議会、他大学との連携授業であり、新聞やTVなどでも報道され注目されている。静岡の市街地の問題に教員と一緒に取り組み、社会の問題の発見力、解決力を身につけ、今後の各自の大学・社会での学びを豊かにする基礎的な力を身につけて欲しい。受講要件は厳しめであるが、是非、チャレンジしてほしい!</p>				
教職科目区分					

履修案内抜粋

① 英語科目履修のフローチャート



(c) 1年後学期以降：「学部指定履修科目」および「選択科目」の科目群

履修条件		科目名		単位数
英語コミュニケーションⅠに合格していること		英語コミュニケーションⅡ		各1単位
TOEIC スコア 【注7】	400点以上	英語リーディングⅠ	英語ライティングⅠ	
		英語演習Ⅱ		
	500点以上	英語リーディングⅡ	英語ライティングⅡ	
		英語演習Ⅲ	英語ディスカッション	各2単位
600点以上	英語インテンシブA (集中開講)	英語インテンシブA (集中開講)		
クラスごとに設定 【注8】	アカデミックイングリッシュ Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	ビジネスイングリッシュ		
	英語海外研修A・B (夏期集中開講)			

22 副専攻プログラムの履修について

1. 副専攻プログラムとは、所属する学部や学科の授業科目にとどまらず、自身の専攻(主専攻)以外に、興味や関心のある特定のテーマに沿った科目を体系的に学ぶ制度です。
2. 現在静岡大学で履修できる副専攻プログラムは、以下のとおりです。副専攻プログラムは希望学生が任意で履修する選択制で、それぞれについて修了認定に必要な単位数を定めてあります。

(1)ABP 副専攻		
1	概要	静岡大学では、社会のニーズに応えるグローバル人材を育てる取り組みとして「アジア・ブリッジ・プログラム(ABP)」を実施しています。本副専攻はアジアを中心とする留学生とともに学び、幅広い視野と国際的な感覚を身につけた日本人学生を育てるためのプログラムです。
2	受講対象学部(人数)	全学部(1学年合計 60 名程度とする)
3	必要単位数	15単位
4	履修要件	ABP 科目または AL 科目の履修には、TOEIC 550 点以上の英語力を備えていることが求められます。 (ABP=(Asia Bridge Program)、AL=(Active Learning))
5	修了要件	修了時には、必要単位数(15単位)を取得済みであること、そして TOEIC 600 点以上の英語力を備えていることが求められます。
6	問い合わせ先	グローバル企画推進室 : 054-238-3063
(2)静岡大学地域づくり副専攻		
1	概要	静岡大学では、国や地方がかかえる「地域課題」に対し、その解決策を提案し、さらにそれを実現できる人材の養成をコンセプトとして、「地域創造学環」を開始しました。本副専攻は地域社会で求められる課題解決能力を有する人材を育成するためのプログラムです。
2	受講対象学部(人数)	全学部(1学年合計 50 名程度とする)
3	必要単位数	18単位
4	修了要件	必要単位数18単位の修得 + 学修成果報告書の提出
5	申請方法	2年次以降に所定の申請書を教務課教務係窓口(静岡)または浜松学生支援課共通教育係(浜松)へ提出
6	問い合わせ先	地域創造学環事務室 : 054-238-4256

3. 対象となる科目を履修して必要な単位を修得し、副専攻の修了が認められると「副専攻修了証書」が授与されます。「副専攻修了証書」は、主専攻の他にも特定の学習テーマに基づいた科目群を履修したことを外部に証明するものです。
4. 副専攻で修得した科目の多くは、卒業単位に含めることができます。詳細は所属学部の規則を確認してください。

○静岡大学における履修科目の登録単位数の上限に関する規則
(平成24年11月21日規則第4号)

改正 平成28年1月20日規則第76号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人静岡大学学則第32条の2の規定に基づき、静岡大学(以下「本学」という。)において1年間又は前学期及び後学期(以下「各学期」という。)に履修科目として登録できる単位数の上限及びその特例に関し必要な事項を定める。

(対象科目)

第2条 学生の履修登録の上限単位数の対象となる授業科目は、本学において卒業の要件として履修する授業科目(集中講義として開講する授業科目を除く。)とする。

(履修登録上限単位数)

第3条 学生の授業科目の履修登録単位数の上限は、1年間において48単位、各学期24単位とする。ただし、教育学部学校教育教員養成課程は、1年間において52単位、各学期26単位とする。

2 通年開講科目の履修登録単位数は、その2分の1をそれぞれ各学期の履修単位とみなし、上限単位の計算を行うものとする。

3 次の各号に掲げるものについては、履修登録単位数の上限から除くものとする。

(1) 教職等資格科目のうち、各学部又は地域創造学環(以下「学部等」という。)が指定した授業科目

(2) 本学のカリキュラムとは別に他大学等で修得し、単位認定を受けた授業科目(成績等に基づく履修登録単位数の特例)

第4条 前条各項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は履修登録単位数の上限を超えてそれぞれ定められた単位数まで履修科目の登録をすることができる。

(1) 直前学期のGPAの値(以下「GPA値」という。)が2.0以上の学生は、26単位まで、また、GPA値2.5以上の学生は、28単位までとする。ただし、教育学部学校教育教員養成課程の学生は、GPA値2.0以上は、上限28単位まで、また、GPA値2.5以上は、30単位までとする。

(2) 各学部の教務委員会又は地域創造学環教務委員会が相当の理由があると認めたる者は、各委員会が個別に定めた単位数までとする。

2 前項第1号に掲げる手続きは次の各号のとおりとする。

(1) GPA値は、履修登録期間の終了日の前日までに報告された成績を基に算出する。ただし、履修登録期間の開始以降にGPA値が下がることで履修登録単位数の上限が減少した学生で、既に減少後の上限単位数以上を履修登録している場合には、減少前の上限単位数を適用することができる。

(2) GPA値及びこれに基づく履修登録単位数の上限は、学務情報システムを利用し各学生に通知するものとする。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、履修登録科目の上限に関する必要事項は、学部等において定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

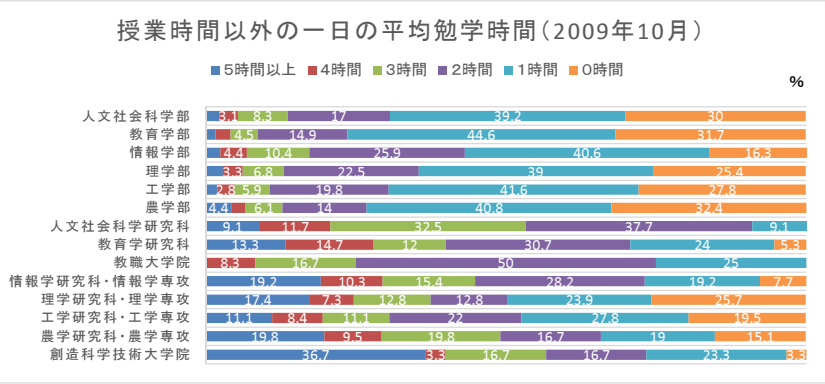
2 平成24年度以前に入学した学生については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成28年1月20日規則第76号)

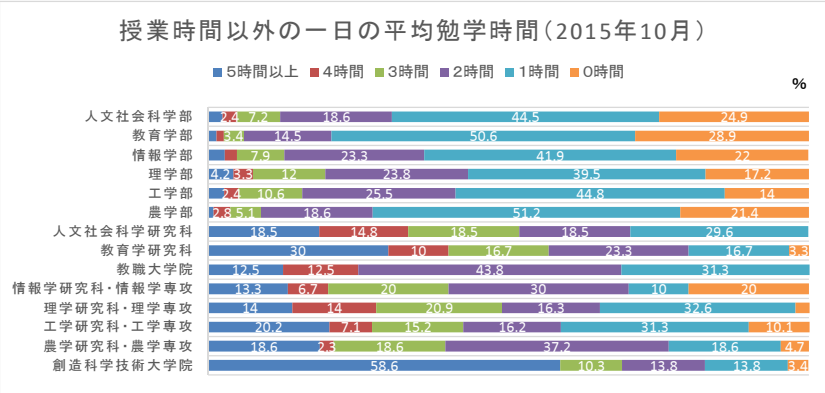
この規則は、平成28年4月1日から施行する。

◆◆ 学生生活実態調査による「授業時間以外の1日の平均勉強時間」の変化 ◆◆

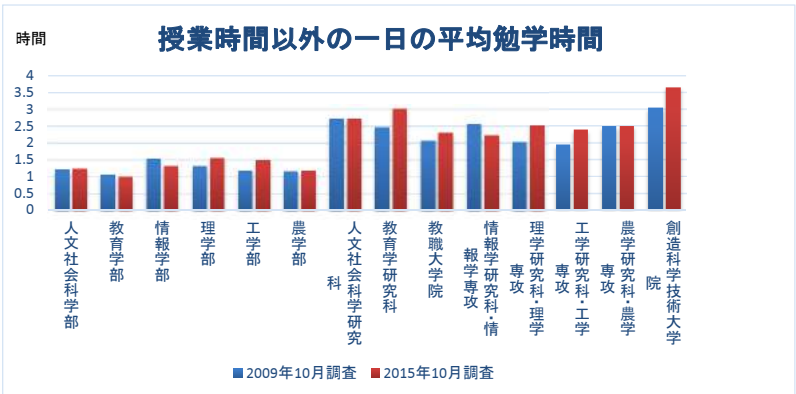
所属	5時間以上	4時間	3時間	2時間	1時間	0時間	回答数	平均時間
人文社会科学部	2.3	3.1	8.3	17	39.2	30	1406	1.22
教育学部	1.7	2.5	4.5	14.9	44.6	31.7	926	1.064
情報学部	2.5	4.4	10.4	25.9	40.6	16.3	367	1.537
理学部	2.9	3.3	6.8	22.5	39	25.4	484	1.321
工学部	2	2.8	5.9	19.8	41.6	27.8	1955	1.201
農学部	4.4	2.3	6.1	14	40.8	32.4	429	1.183
人文社会科学研究科	9.1	11.7	32.5	37.7	9.1	0	77	2.743
教育学研究科	13.3	14.7	12	30.7	24	5.3	75	2.467
教職大学院	0	8.3	16.7	50	25	0	12	2.083
情報学研究科・情報学専攻	19.2	10.3	15.4	28.2	19.2	7.7	78	2.59
理学研究科・理学専攻	17.4	7.3	12.8	12.8	23.9	25.7	109	2.041
工学研究科・工学専攻	11.1	8.4	11.1	22	27.8	19.5	395	1.942
農学研究科・農学専攻	19.8	9.5	19.8	16.7	19	15.1	126	2.488
創造科学技術大学院	36.7	3.3	16.7	16.7	23.3	3.3	30	3.035



所属	5時間以上	4時間	3時間	2時間	1時間	0時間	回答数	平均時間
人文社会科学部	2.4	2.4	7.2	18.6	44.5	24.9	791	1.249
教育学部	1.4	1.2	3.4	14.5	50.6	28.9	585	1.016
情報学部	2.8	2	7.9	23.3	41.9	22	391	1.342
理学部	4.2	3.3	12	23.8	39.5	17.2	332	1.573
工学部	2.7	2.4	10.6	25.5	44.8	14	659	1.507
農学部	0.9	2.8	5.1	18.6	51.2	21.4	215	1.194
人文社会科学研究科	18.5	14.8	18.5	18.5	29.6	0	27	2.738
教育学研究科	30	10	16.7	23.3	16.7	3.3	30	3.034
教職大学院	12.5	12.5	0	43.8	31.3	0	16	2.314
情報学研究科・情報学専攻	13.3	6.7	20	30	10	20	30	2.233
理学研究科・理学専攻	14	14	20.9	16.3	32.6	2.3	43	2.539
工学研究科・工学専攻	20.2	7.1	15.2	16.2	31.3	10.1	99	2.387
農学研究科・農学専攻	18.6	2.3	18.6	37.2	18.6	4.7	43	2.51
創造科学技術大学院	58.6	0	10.3	13.8	13.8	3.4	29	3.653



所属	2009年10月調査	2015年10月調査
人文社会科学部	1.22	1.249
教育学部	1.064	1.016
情報学部	1.537	1.342
理学部	1.321	1.573
工学部	1.201	1.507
農学部	1.183	1.194
人文社会科学研究科	2.743	2.738
教育学研究科	2.467	3.034
教職大学院	2.083	2.314
情報学研究科・情報学専攻	2.59	2.233
理学研究科・理学専攻	2.041	2.539
工学研究科・工学専攻	1.942	2.387
農学研究科・農学専攻	2.488	2.51
創造科学技術大学院	3.035	3.653



＜補足事項＞
 ※ 2009年調査は紙媒体、2015年はWEB経由での調査であり、回収率に差がある。
 ※ 人文社会科学部には夜間主コース及び旧人文文学部の学生を含む。
 ※ キャンプ制の適用は学部生のみであるため、大学院生の数値は参考値。

静岡大学の授業をより良くするための授業アンケート

このアンケートは、授業担当者の今後の授業をより良くするための情報を収集することを目的に実施しています。成績評価とは関係ありません。個人の回答は統計的に処理され、個人が特定されることは一切ありません。より良い授業にするための具体的な提案については裏面の自由記述に記入してください。記入した内容は、今後の授業に活用されます。
※このアンケートには、当該科目と関係しない回答は記入しないでください。

静岡大学 大学教育センター

〈記入上の注意〉

- この用紙は機械で処理しますので汚したり曲げたりしないで下さい。
- マークは鉛筆で枠内を塗りつぶして下さい。
- 訂正は消しゴムで丁寧に払い、消しきずは取り除いて下さい。



1. 基本的な事項

設問 教員が板書した講義コードを記入してください。

以下の回答は、5段階評価(1-5)でマークしてください。出席回数が少ないなど、

正当な回答ができない場合は、回答不能(0)をマークしてください。

【質問項目】

		5 とても 思う	4 少し 思う	3 どちら とも言 えない	2 あまり そう 思わな い	1 全く そう 思わな い	0 回答 不能
2 授業での自分自身の様子を教えてください。	設問1 この授業の欠席回数を教えてください(数字を直接マーク。5回以上は5をマーク)。	5	4	3	2	1	0
	設問2 自分は、この授業のために、授業時間外の学習(予習・復習)を積極的に行なった。	5	4	3	2	1	0
	設問3 自分は、この授業の内容を、主体的に学ぶことができた。 (この授業について、関連資料を調べた、友人と議論した、図書館を活用した等)	5	4	3	2	1	0
3 この授業の様子を教えてください。	設問4 教員は授業の内容を分かりやすく説明する努力をしていた。	5	4	3	2	1	0
	設問5 教員は学生の反応を確かめながら(双方向性のある)授業を行う努力をしていた。	5	4	3	2	1	0
	設問6 シラバスや第1回目のガイダンスで説明された内容が授業に反映されていた。	5	4	3	2	1	0
	設問7 成績評価の方法と基準が明確に示されていた。	5	4	3	2	1	0
	設問8 コメントペーパー、メール、電子掲示板などが活用されていた。	5	4	3	2	1	0
	設問9 この授業の内容を理解することができた。	5	4	3	2	1	0
	設問10 この授業を受けて、新しい知識や考え方、技術が身に付いた。	5	4	3	2	1	0
	設問11 この授業の内容は興味深く、知的好奇心が刺激された。	5	4	3	2	1	0
	設問12 この授業を受けたことによって、さらに当該・周辺分野を学んでみようと思った。	5	4	3	2	1	0
	設問13 授業の方法全般(声の大きさ、資料、板書の見やすさなど(内容を除く))で満足が得られた。	5	4	3	2	1	0
	設問14 授業の内容全般(授業方法を除く)で満足が得られた。	5	4	3	2	1	0
	設問15 総合的に判断して、この授業は満足できる授業であった。	5	4	3	2	1	0
4 オフショーン項目(教員の指示に従ってほしい)	設問16	5	4	3	2	1	0
	設問17	5	4	3	2	1	0
	設問18	5	4	3	2	1	0
	設問19	5	4	3	2	1	0
	設問20	5	4	3	2	1	0

裏面に自由記述欄があります。

殿

学部専門科目

コメント
項目1-3が学生の学びの自己評価、項目4-12が授業に対する評価、項目13-15が満足度の評価です。各設問の度数分布、平均値を参考にして、当該授業科目の自己点検を行い、今後の改善点をご検討ください。

受講生数: 80 回答者数: 19 回答率: 23.8%

設問/解答	度数 (人数)					個人平均	回答者数	分野平均	分野SD	改善点	設問について
	5	4	3	2	1						
設問01	0	4	4	3	3	5					学生の自主的な学びに関する質問
設問02	0	6	3	8	2	0	2.68	19	3.01	1.11	"
設問03	0	6	7	6	0	0	3.00	19	3.29	1.06	"
設問04	4	8	6	1	0	0	3.79	19	4.11	0.92	授業に対する評価
設問05	2	2	12	3	0	0	3.16	19	3.94	1.01	"
設問06	3	9	7	0	0	0	3.79	19	4.13	0.85	"
設問07	5	8	6	0	0	0	3.95	19	4.18	0.90	"
設問08	4	7	5	3	0	0	3.63	19	3.85	1.09	"
設問09	1	8	7	3	0	0	3.37	19	3.86	0.92	"
設問10	1	10	5	3	0	0	3.47	19	4.02	0.89	"
設問11	3	7	8	1	0	0	3.63	19	3.92	0.99	"
設問12	0	9	7	3	0	0	3.32	19	3.72	1.02	"
設問13	3	5	9	2	0	0	3.47	19	3.99	0.99	授業スキルの満足度
設問14	2	9	7	1	0	0	3.63	19	4.08	0.91	授業の内容満足度
設問15	3	7	9	0	0	0	3.68	19	4.13	0.91	授業に対する総合満足度

(参考) 設問群の平均点
設問群別平均点 個人平均 分野平均
設問04-12 3.57 3.97
設問13-15 3.60 4.07

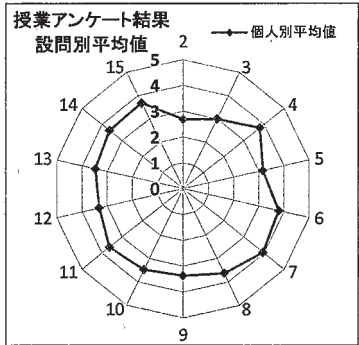
※選択肢の値について
5=とてもそう思う
4=少しそう思う
3=どちらともいえない
2=あまりそう思わない
1=全くそう思わない

※改善点は、平均点とSD(標準偏差)を計算して算出しています。
「各設問の得点(分野平均値-SD×1.5)」の場合*が表示されます。(項目01はのぞく)
※参考・目安です。

※設問01は学生の欠席回数です。5と回答した学生は5回以上欠席を意味します。この設問については、平均値は算出できません。
※N.A.は「回答不能」と「無回答」の人数となります。

オプション設問

設問/解答	度数 (人数)					個人平均	設問について
	5	4	3	2	1		
設問16	0	0	0	0	0	19	各科目部・学部の資料を参考のこと
設問17	0	0	0	0	0	19	"
設問18	0	0	0	0	0	19	"
設問19	0	0	0	0	0	19	"
設問20	0	0	0	0	0	19	"



設問文

設問1 この授業の欠席回数を教えてください(数字を直接マーク。5回以上は5をマーク)。
設問2 自分は、この授業のために、授業時間外の学習(予習・復習)を積極的に行った。
設問3 自分は、この授業の内容を、主体的に学ぶことができた。(この授業について、関連資料を調べた、友人と議論した、図書館を活用した等)
設問4 教員は授業の内容を分かりやすく説明する努力をしていた。
設問5 教員は学生の反応を確かめながら(双方向性のある)授業を行う努力をしていた。
設問6 シラバスや第1回目のガイダンスで説明された内容が授業に反映されていた。
設問7 成績評価の方法と基準が明確に示されていた。
設問8 コメントペーパー、メール、電子掲示板などが活用されていた。
設問9 この授業の内容を理解することができた。
設問10 この授業を受けて、新しい知識や考え方、技術が身に付いた。
設問11 この授業の内容は興味深く、知的好奇心が刺激された。
設問12 この授業を受けたことによって、さらに当該・周辺分野を学んでみようと思った。
設問13 授業の方法全般(声の大きさ、資料、板書の見やすさなど(内容を除く))で満足が得られた。
設問14 授業の内容全般(授業方法を除く)で満足が得られた。
設問15 総合的に判断して、この授業は満足できる授業であった。

設問の回答傾向・自由記述をご確認いただき、実施報告書への記入をお願いいたします。

2014年度バージョン

平成24年度後学期 学生による授業評価アンケート (最終)

「アンケート結果に応じて」

所属部局	XX学部	氏名	OOOO
講義コード	2379xxxxxx	講義名	XXXXX論
開講曜日	火曜日	13・14時限	専門科目
授業回数	15回	休講回数	0回
		補講回数	0回
		受講登録者	84人

成績評価に際し注意した事項
評価方法は期中(各月末)の課題レポート(10%×4回=40%)+期末筆記試験(60%)。ボーナスポイントとして授業で事例VTRを視聴した際、所定のメモをとらせて、その提出をもって最大+10%を加算。試験問題はXXXXX論に関する基礎的な概念や考え方の理解度と日頃の勉強の積み重ねがわかるような設問・評価を心がけたつもりである。上記の成績評価についてはシラバスや初回授業等で繰り返し通知してきたので、アンケート(設問07)でも4.14となっている。

授業アンケートに対する回答:
設問01を見ると「改善点」にマークが付けられた項目は無く、ほぼ分野平均かそれを上回るものとなっており、回答者にとっては一応、それなりに不満の少ない授業になったのではないかと。設問02、03の学生の自主的な学びに関する回答が分野平均を0.16、0.26上回っていて、本授業のスタンス(下記)がある程度、理解されていたように思われる。授業の内容理解(設問09)が分野平均より0.03低くなっている点、課題として残る。XXXXX論は現実の企業・社会の情報化をおもな対象としているので、実務や社会経験がある(はず)の夜間主コースの学生にとっては(昼間コースの学生よりも)内容をイメージしやすいと思われるのだが、具体的な事例から抽象的な理論へ展開するあたりが解りにくいのかもかもしれない。

次期授業に向けての抱負:
来年度は本講義科目は夜間主コースでは開講されない。アンケートの回答率が60.0%(50人)という数字が示しているように、この授業の出席率は平均的には履修登録者の約4割から6割程度であったと思われる(中間アンケートの回収数40、大教センターによるクリニックの際の出席数30弱)。毎回出席して熱心に聴講してくれた学生が多かった半面、出席して座っていることには意義があるのではないかと勘違いしていると思われる学生も散見された。「出席して寝ているくらいなら出席しなくてもきちんと自分で勉強できるならそれでいいよ」というのがこの講義での私のスタンスであり、それなりの工夫(Webによる教材や資料の事前提供、メールによる質疑応答など)も行ってきた。逆に、授業に出てきてもただ座っていれば簡単にはわかるというレベルではない。教科書や参考文献などを各自で授業時間外に学習しないと十分に理解することは難しいであろう。試験の結果はそれを理解してがんばってくれた学生が多かった一方で残念ながら「出席もせず勉強もしない」学生、あるいは「出席はしていたが勉強していない」学生も少なからずいたと推測され、それは試験結果に如実に反映していた。授業だけでわかろうとせずに、授業時間以外にしっかりと勉強時間を確保するように学生には期待したい、そうした授業を今後も展開するつもりである。

今回、大学教育センター教員による授業クリニック(参観)を受けたが、その際コメントのひとつとして、毎回のコメントペーパーの導入などによって、より双方向のやりとりを増やすことの提案があった。受講生数や授業内容にもよるが次期の別の授業で検討してみたい。

コメントペーパー等(掲示板、メールなど)の利用状況:	2回	課題等はWebでも伝達し、質疑のメールは常時受け付けてやりとりをした。
----------------------------	----	-------------------------------------

*資料例示のため、部局、教員名、科目名等は伏字としているが、現物はすべて明示されている。

(日付: 月 日) 静岡大学 コメントペーパー

TYP_ _ _ , _ _ _

1. 現在の授業の様子について当てはまる欄に○を記入してください。今後の授業に活用します。

※ 表面について記入する必要がないと判断する場合は、裏面の自由記述のみ記入してください

	このままでよい	改善してほしい
a) 教員の声は明瞭で聞き取りやすいですか		
b) 板書(パワーポイント、OHP、レジュメ)は見やすいですか		
c) 毎回の授業の目標・テーマはわかりやすいですか		
d) 教室運営(私語への注意、遅刻への対処など)は適切ですか		
e) 教室設備(教室の大きさ、受講者数など)は適切ですか		

	早い	このままでよい	遅い
f) 授業の進度は適切ですか			

	している	していない
g) あなたはこの授業のための予習復習を行っていますか		

	このままでよい	改善してほしい
h) 教員は学生の反応を確認しながら授業を進めていますか		

2. 上記で「改善して欲しい」に○を付けた箇所について具体的に改善して欲しい点を説明してください。

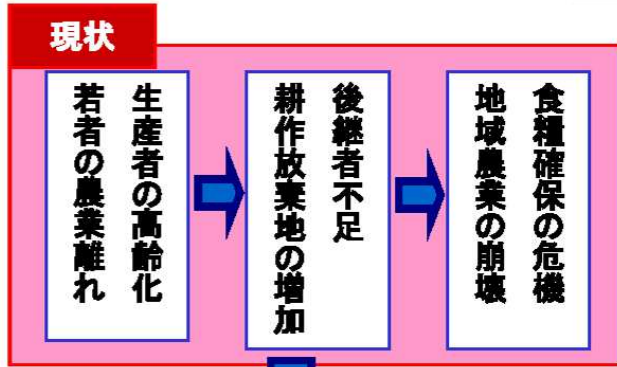
※ 教室設備の問題については、教員個人では対応できないこともあります。

裏面に続く

TYPE A1 (裏)

2. この授業に対する要望・提案(改善して欲しいこと、このまま続けて欲しいこと)を具体的に記入してください。(教員に対して望むこと・受講生に対して望むこと。)

3. この授業に対する感想を、自由に記入してください。誹謗中傷は記入しないこと。



静岡型拠点の構築：教育・研究を土台に地域貢献機能の充実

コンソーシアムの構築

地域資源(人、もの、技術)の結集

静岡県、JA・経済連
農業生産法人
販売・流通関連企業
他大学・同窓会 等

即戦力となる農業ビジネス 起業人の育成を一体的に推進

- 教育プログラムの推進
 - ・講義・実習への講師派遣
 - ・インターンシップの受入れ・指導
 - ・修了生の受入・就職斡旋
- 新規就農の支援
- 規模拡大の支援
- 国際化への対応

静岡大学農学部



・静岡大学大学院農学研究科に農業ビジネス起業人育成
コース設置 (定員:5名/年)

教育プログラム

- 栽培基礎技術
- 先端生産管理技術
- 経営管理技術
- 実習・インターンシップ

先進栽培・経営技術に関する講義
と経営能力の習得のための実習
による経営者・管理者養成コース

連携

<工夫改善点>

- 県立大、静岡産業大の参加による多様な講義の展開
- 県、民間から多彩な人材による現実に即した講義・演習・実習の展開
- 静大発ベンチャー(株)静岡アグリビジネス研究所との提携による実習用温室の管理委託

これまでの静岡大学農学部の取り組み

・新しい農業生産技術開発

静岡県先進的農業推進協議会(静岡県)
静岡生物産業創出拠点(静岡大)
駿河湾地域新事業推進研究会(静岡商工会議所)

・農業技術の啓蒙・普及

静岡県産地技術課題解決研究会(経済連、JA)
日本養液栽培研究会(農業関連企業)

・農業ビジネス経営体の育成・支援

産学人材育成パートナーシップ事業(経済産業省)
浜松農商工連携(浜松商工会議所)
3大学包括協定(県立大、静岡産業大)

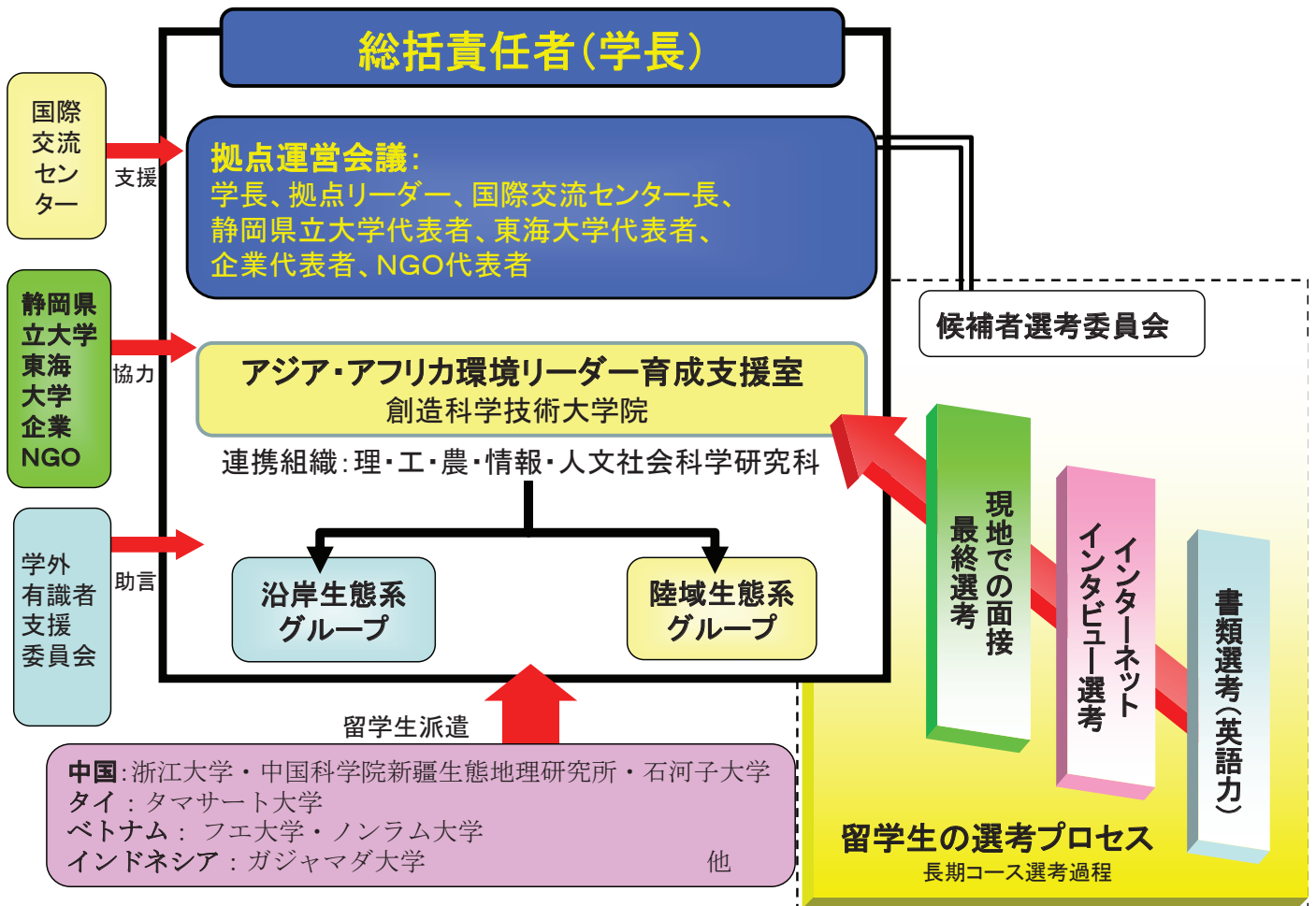
<地域資源活用の将来像>



波及効果

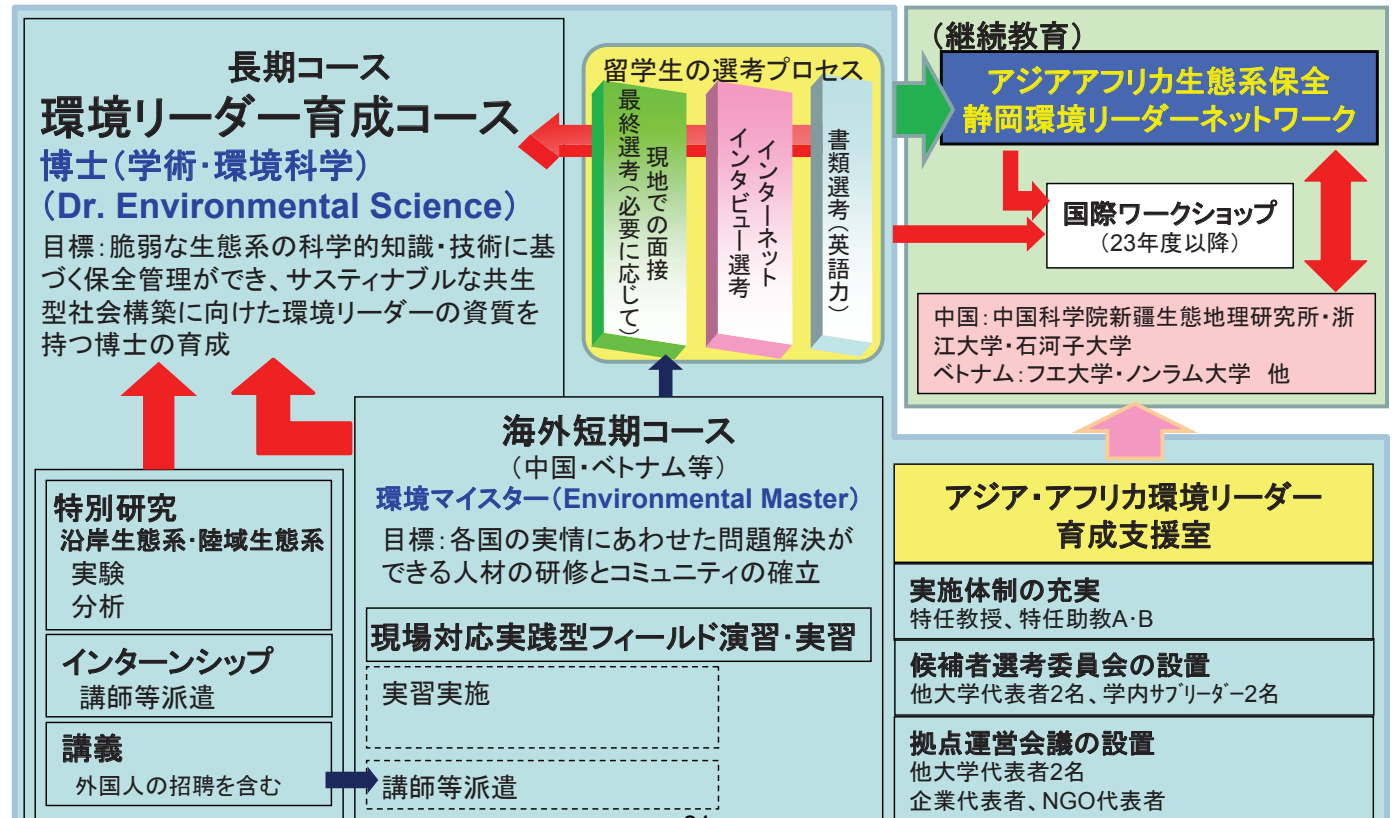
- ① 起業による農業ビジネスの増加・地域農業の活性化
- ② 新分野・境界領域での事業展開
- ③ 新たな産学連携・共同研究の展開
- ④ 交流による教育効果の拡大

②実施体制 生態系保全・共生型社会形成人材育成拠点



③実施内容 生態系保全と人間の共生・共存社会の高度化設計に関する環境リーダー育成

アジア地域の脆弱な沿岸・陸域生態系を対象に、生態系の保全・再生、維持・管理と人間との共生・共生可能な社会実現の総合的な設計・提案ができる環境リーダーの育成を目的とする。

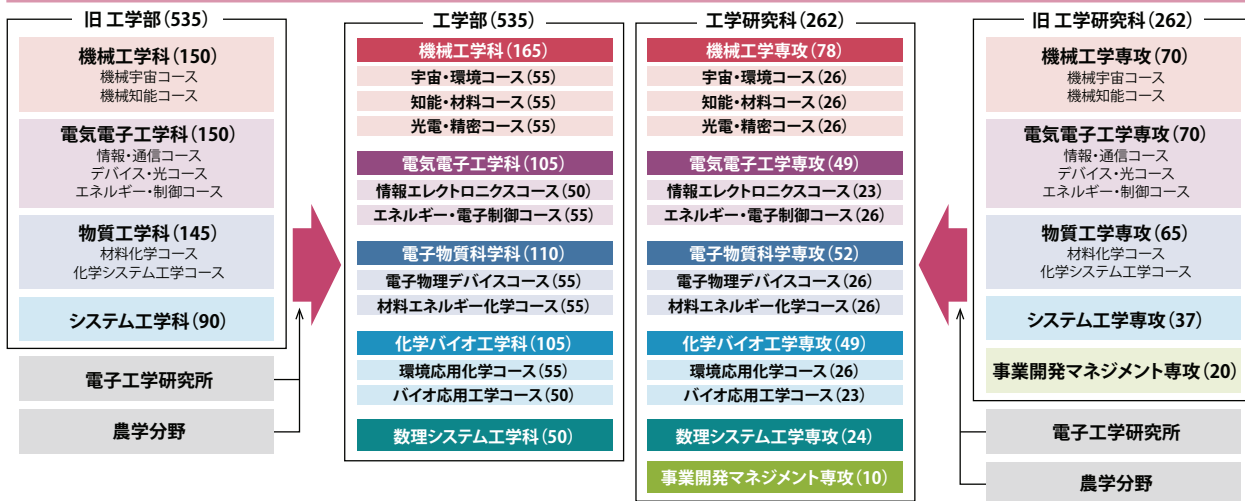


●工学部・工学研究科改組

工学部・工学研究科は、4学科・5専攻体制から、5学科・6専攻へと変わりました。

これまで以上にイノベーション創出・促進が期待される新しい分野(光ナノテクノロジー分野、情報医工分野、環境化学分野、バイオ工学分野、計算科学分野など)において人材輩出と研究成果の発信を行うことを目指しています。

改組後の学科・専攻の構成

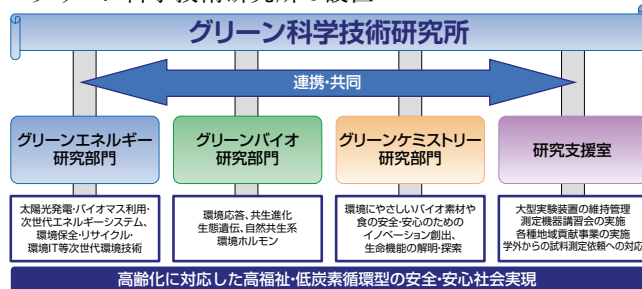


●電子工学研究所の改組とグリーン科学技術研究所の新設

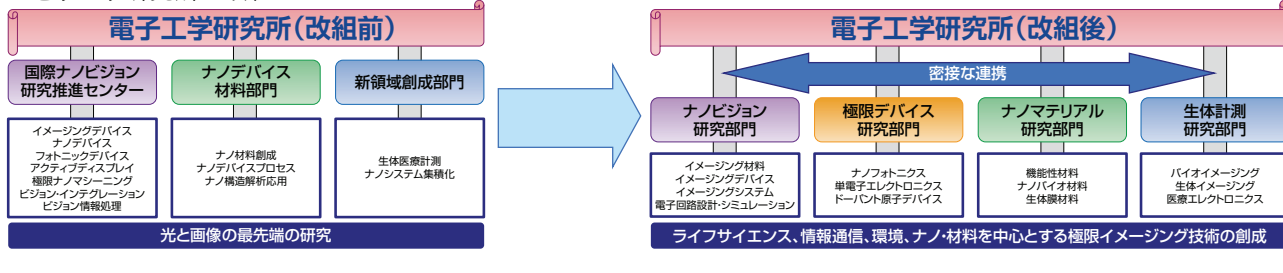
電子工学研究所は、「ナノビジョン研究部門」「極限デバイス研究部門」「ナノマテリアル研究部門」「生体計測研究部門」へと改組し、ライフフォト・イノベーションを推進します。

グリーン科学技術研究所は、地球資源やエネルギーの再生・利用等による安心・安全な社会の実現を目的として、3研究部門「グリーンエネルギー研究部門」「グリーンバイオ研究部門」「グリーンケミストリー研究部門」で構成します。新たな学術融合研究、高度研究者・技術者の人材育成等を目指したグリーン・イノベーションを推進します。

●グリーン科学技術研究所の設置



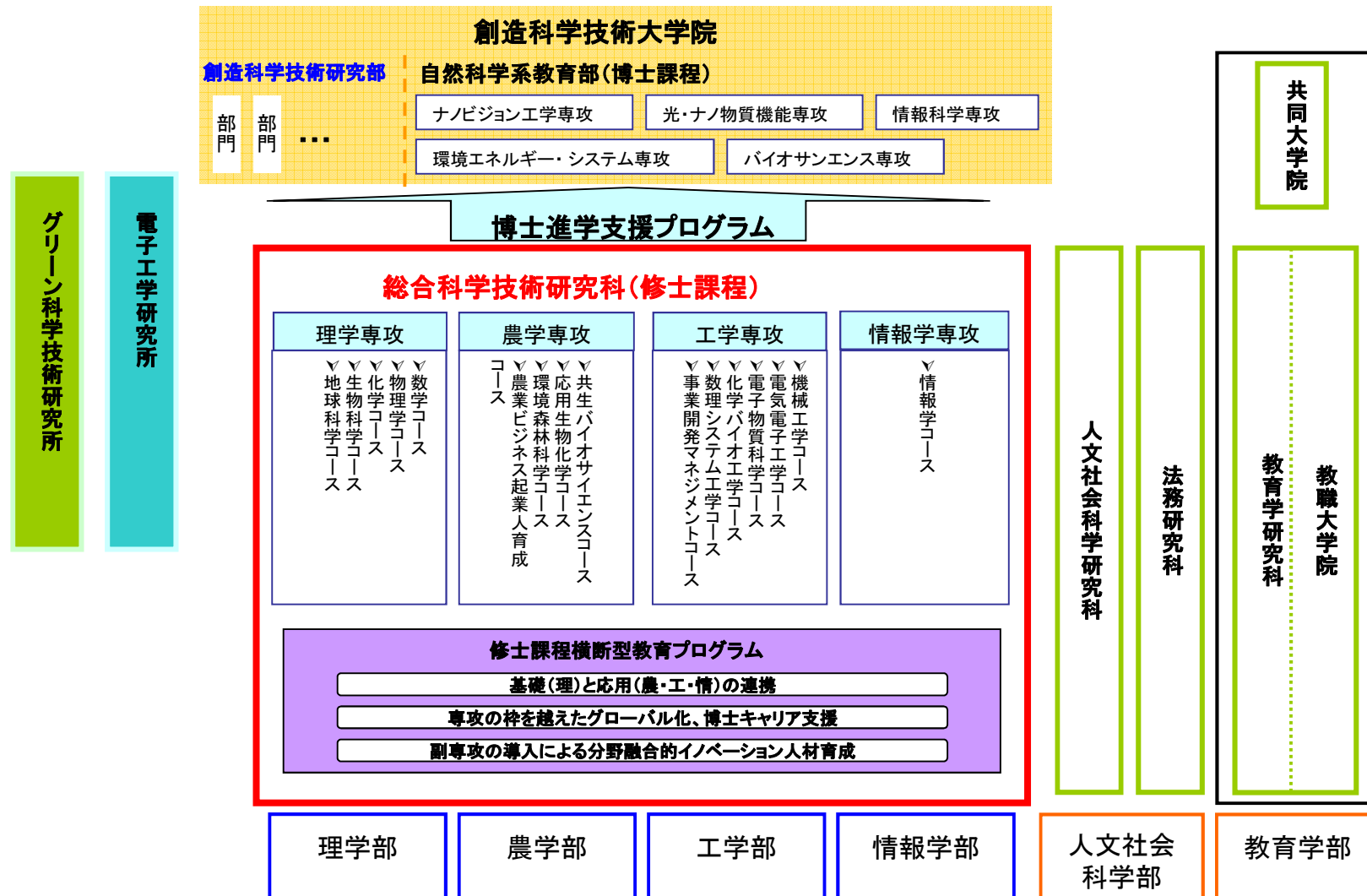
●電子工学研究所の改組





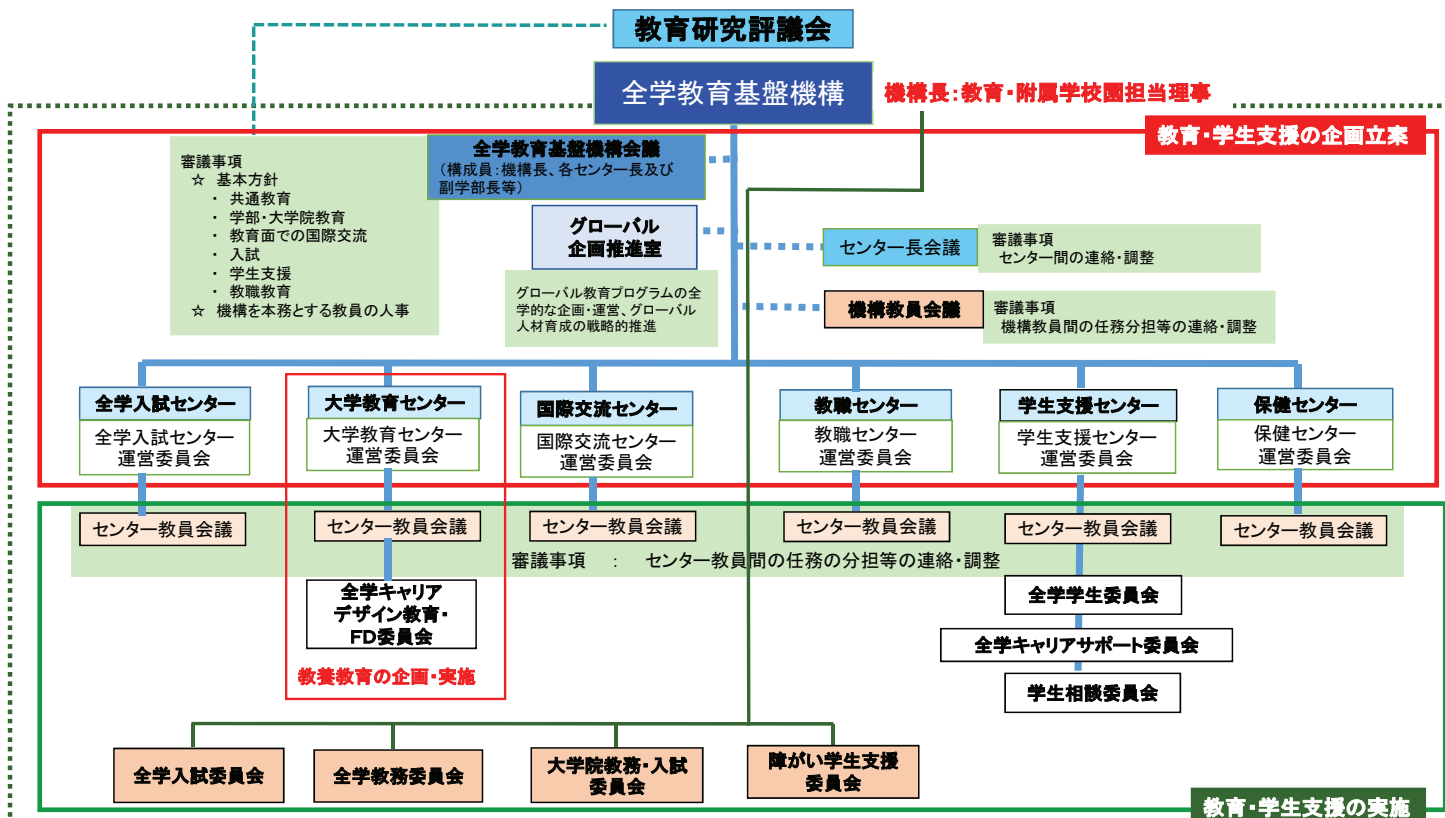
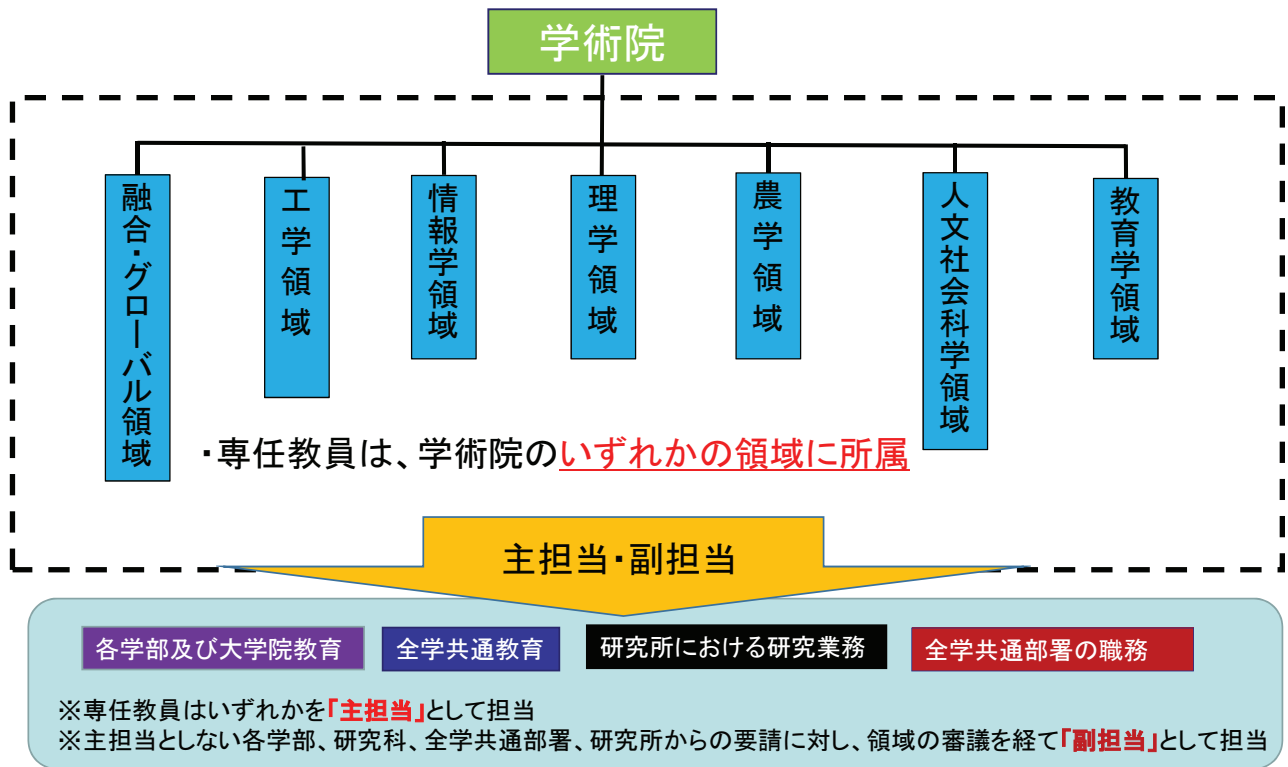
平成27年度総合科学技術研究科(修士課程)設置

理工系イノベーション人材を育成するため、理工系4研究科(理学、農学、工学、情報学の各研究科)を統合



教員所属組織(学術院)の新設

平成27年度より教員所属組織と教育研究組織を分離し、教員所属組織として「学術院」を新設
 ⇒ **全学的な観点から柔軟な教員配置を行う仕組みを導入**



愛称は、**S-Port** (エスポート)

学生たちの **港** です。

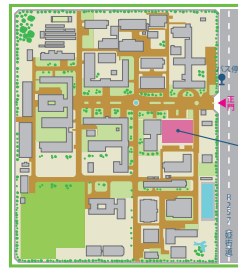


「附属図書館分館・学生支援棟 (S-Port)」は、学習および教育研究をサポートする図書館機能の向上と学生支援のワンストップサービスを目指す、サービスの拠点となる場所です。

新築部分には、学生のキャンパスライフをサポートする浜松学生事務支援センター (仮称) をはじめ、事務機能を集約する予定です。

アクティブな学習スタイルに対応するラーニングエリアも新たにオープンし、従来の静かに集中して学習できる環境とあわせて、学生の多様な学びを支援していきます。

能動的な学びが可能な環境や、その成果を発信できる活動拠点を整備し、人や物が行き交う港のように、新たな知識や人と出会う活気あふれる場所を目指します。また、地域社会との連携を深め、学生と地域との交流促進に取り組みます。



遠鉄バスのりば
JR 浜松駅 北口バスターミナル
15,16 番のりばから全路線
「静岡大学」下車

附属図書館分館・
学生支援棟



国立大学法人 静岡大学 (浜松キャンパス)

〒432-8561 浜松市中区城北三丁目 5 - 1

附属図書館浜松分館

Tel: 053-478-1391 Email: ohlib@ipc.shizuoka.ac.jp

浜松学生事務支援センター (仮称)

Tel: 053-478-1010 Email: kyoumu@adb.shizuoka.ac.jp

Shizuoka University URL: <http://www.shizuoka.ac.jp/>

静岡大学

附属図書館分館・学生支援棟

Hamamatsu Branch Library and Student Affairs Building



建物概要

構造・規模: 鉄筋コンクリート造・3 階
建築面積: 1823 m²、延床面積: 4663 m²



附属図書館分館

・学習および教育研究をサポートする図書館機能の向上

学生支援棟

・ワンストップサービス体制の構築

平成 26 年 10 月 1 日 **※ オープン!**

S-Port

【浜松学生事務支援センター (仮称)】 Student affairs section
キャンパス内に分散するサービスを集約させ、入学から卒業までの学生生活をサポートするワンストップサービス体制を構築します。

【調達管理課】 Financial affairs section
授業料・検定料等の納入や、物品を購入した際の検収などを行います。

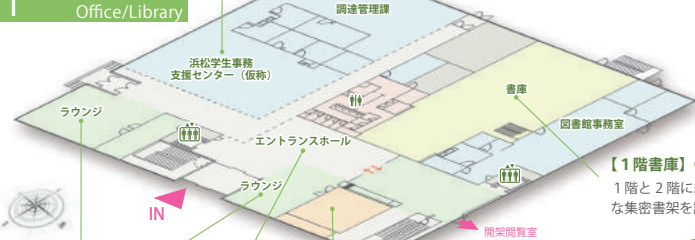
【その他の主要な居室】 Other Rooms

理事室、応接室、工学研究科長室、技術部、事務室。

【会議室】 Conference room

50 人までの会議を開催できます。また、非常時には災害対策本部として機能します。

1st Floor Office/Library



【ラウンジ】 Lounge・
【エントランスホール】 Entrance hall
学生支援と図書館を結ぶエリアです。吹き抜けのある明るい空間です。

【ギャラリー】 Gallery
大学における研究、学生の活動成果を展示・公開できるスペースです。

【1階書庫】 Closed stacks
1階と2階に約35万冊収納可能な集密書架を設置しました。

3rd Floor Office



【大会議室】 Conference hall
210人までの会議を開催できます。

【環境負荷低減・省エネルギー】
Reduction of environmental impact・Energy conservation
3階屋上に太陽光発電設備、2階には屋上緑化を整備しました。すべての照明および外灯に、環境にやさしいLEDを採用しました。

【グループワークエリア】 Group work area
グループで学習・研究に取り組み、プロジェクト等を用いて、課題の発表もできるエリアです。

2nd Floor Library



【多文化交流エリア】 Multicultural exchange area
リスニング等に対応した機器を設置しました。多様な文化を感じながら学習できるエリアです。

【地域産業史エリア】 History of local industry area
展示用の棚を設置し、地域産業や大学の研究成果等を情報発信するエリアです。

まなぶ

つなぐ

つくりだす

【セミナールーム・CALL 教室】
Seminar room & CALL system
アクティブラーニングに対応した設備があり、最大52台のパソコンを使用して講義、学習ができます。

S-Port



12 学務情報システムの利用について

アクセスの方法

学務情報システムを利用する際は、以下の URL からトップページにアクセスしてください。
<https://gakujo.shizuoka.ac.jp> (先頭が https となっていますのでご注意ください)

システムの利用は学外からも行えますが、学籍情報の更新機能は、学内ネットワークに接続している端末からのみアクセス可能です。

【学内からの接続端末の例】

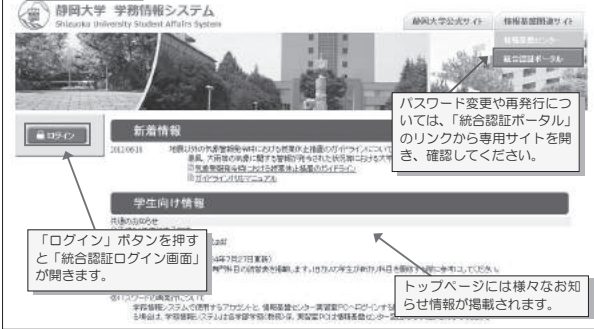
- (1) 情報基盤センター実習室の PC
- (2) 教室等にある情報端末コンセントや無線 LAN のアクセスポイント
- (3) 研究室等に設置されている PC

【スマートフォンの対応について】

学務情報システムは PC 上のブラウザでの使用に対して動作保証がされていますが、スマートフォンからも基本的機能の利用が可能です。なお、3G 等の通信事業者の回線を使用する場合は、学外接続の扱いとなります。

トップページには履修登録に関する重要なお知らせ等が掲載されますので、システムの利用時には一通り内容を確認してください。また、システムの操作マニュアル等のファイルもアップロードされていますので、適宜参照願います。

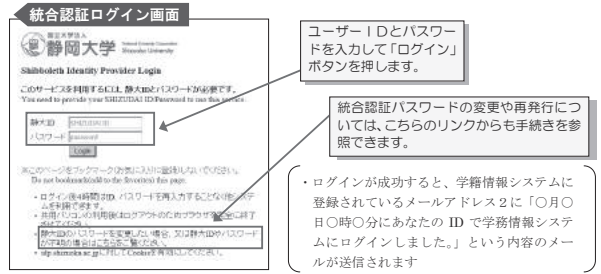
トップページ



- ・学務情報システムの操作方法について疑問や質問がある場合には、各学部の学務（教務）係の窓口にもまずお問い合わせください。
- ・不測のシステム停止が発生してトップページ自体が閲覧できなくなった際は、静岡大学公式 HP の「在学生の皆様」のページにて情報を提供します。また、レポート締切等がある場合にはシステムが復旧し次第、教員から期限の延長等についてメール連絡を行います。

ログイン

パスワードは、統合認証用「アカウント通知書」に記載の内容を入力してください。

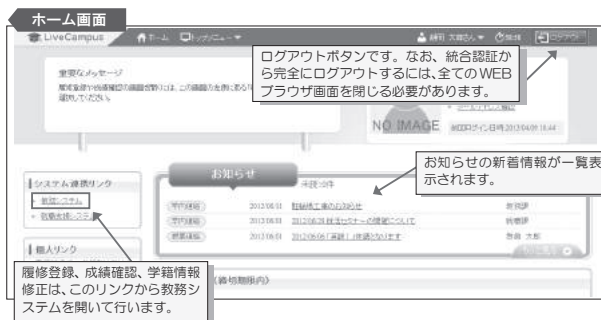


【統合認証からのログアウトについて】

統合認証でログインをした際は、学務情報システム上のログアウトボタンを押しても、認証情報が WEB ブラウザの Cookie 上に残ったままになるため、パスワード入力無しで再ログインができてしまいます。(ログイン後 4 時間が経過するまで有効です。) 統合認証からも完全にログアウトするためには、全ての WEB ブラウザ画面を一度閉じる必要がありますのでご注意ください。

ホーム画面

ログイン直後のホーム画面には、新着情報や教務システムへのリンクが配置されています。



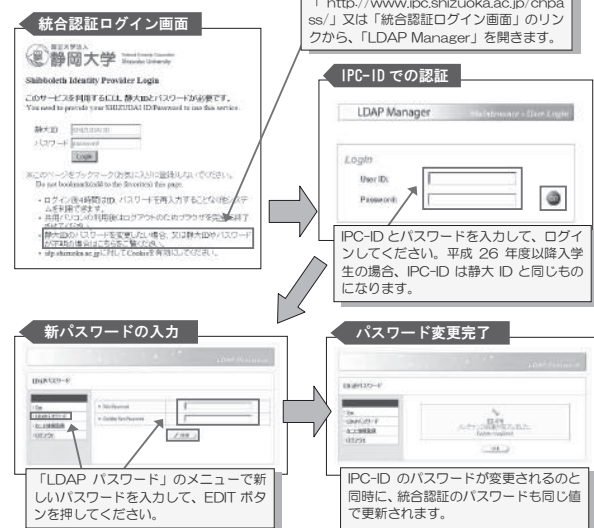
パスワード変更

アカウント通知書に記載のパスワードは、早めにオリジナルのパスワードに変更をしてください。設定の際は下記の項目に留意してください。

- ・パスワードには、個人が特定できる情報や辞書に載っている単語、他の者が推測できるような言葉は使用しないでください。
- ・統合認証パスワードには有効期限がありませんが、パスワード変更をする際に使う IPC-ID は 120 日に 1 回の更新をしないと失効してしまいます。セキュリティの観点から、統合認証パスワードについても、120 日を目安に定期更新することを推奨します。

■ 統合認証パスワードを変更する場合

統合認証パスワードは、以下の流れで変更することができます。変更画面は学外からアクセスすることも可能です。



■ 統合認証パスワードを忘れた場合

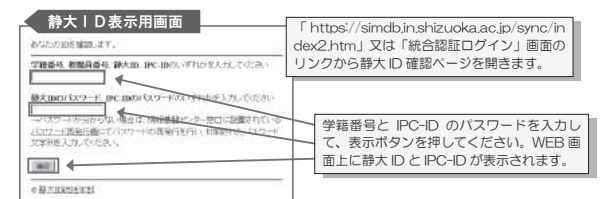
統合認証のパスワードを忘れてしまった場合や、IPC-ID のパスワードが有効期限切れになった場合は、下記の場所に設置されている再発行端末に IC 学生証をかざすことで、新しいパスワードの通知を受取ることができます。

キャンパス	再発行端末の設置場所
静岡地区	・共通教育1棟1階 情報基盤センター静岡オフィス
浜松地区	・創造科学技術大学院棟2階 情報基盤センター浜松オフィス

- ・上記の端末を使うことで、IPC-ID のパスワードを新しいランダムな文字列で書き換えるのと同時に、統合認証のパスワードも同じ文字列で自動更新されます。

■ 統合認証アカウント(静大ID)を忘れた場合

自分の静大 ID を忘れてしまった場合は、学内限定の下記 WEB 画面から確認することができます。

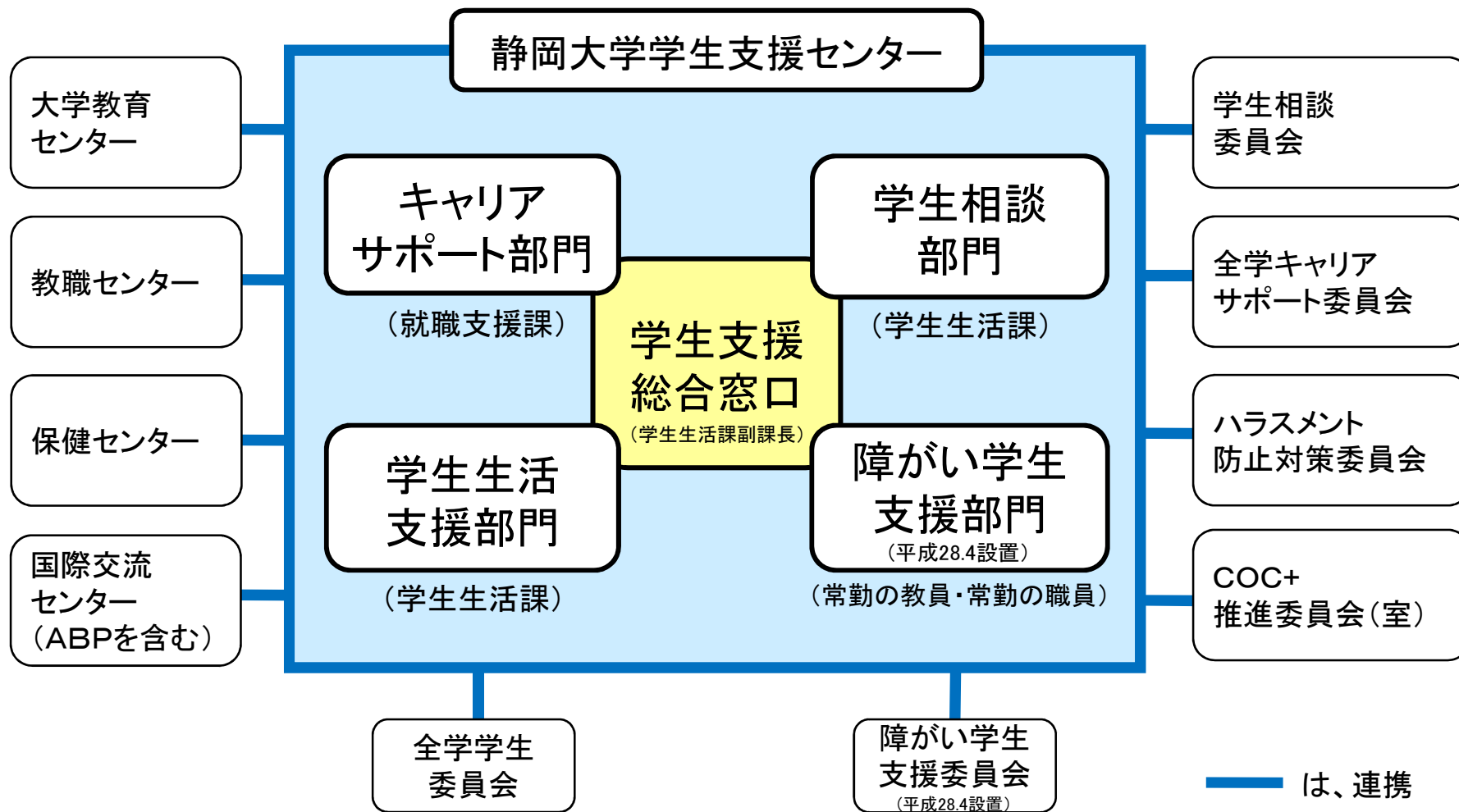


【統合認証アカウントとIPCアカウントについて】

統合認証アカウントは、学務情報システムの他、図書館システム等でも使用します。平成 26 年度の時点では、この他に IPC アカウントと呼ばれるものがあり、こちらは実習室の PC や在学生が利用できる IPC メールサービスのログインに使われます。なお、平成 26 年度以降の入学生については、両方のアカウントの ID が同一文字列となり、パスワードも連携更新されるので、違いを意識する必要はほとんどありません。そのため、両者をまとめて「情報基盤サービスのアカウント」として案内されています。

【各アカウントの入学年度別の取り扱い】 ※[H26]は H26 以降入学生、[H25]は H25 以前入学生を指します。

種別	利用目的	初期値		忘れた場合		パスワード有効期限
		ID	パスワード	ID	パスワード	
静大ID (統合認証)	学務情報システム 図書館システム etc.	ランダムな値	青色通知書で配布	上記 WEB 画面で表示	再発行端末に IC 学生証をかざす	なし
IPC-ID	実習室 PC	H26 静大IDと同じ	静大IDと同じ	上記 WEB 画面で表示	再発行端末に IC 学生証をかざす	120 日間
	IPC メール etc.	H25 学籍番号加工	緑色通知書で配布			



静岡大学既卒者用の 求人票閲覧システム

4月中旬
より閲覧
可能

卒業後の就活もサポートします！
※卒業・修了後、4年間の閲覧が可能です。

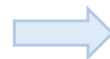
STEP①



STEP②



STEP③



STEP④



「就職・進路」
をクリック



「就職情報資料室
専用サイト」をクリック



「既卒者の皆様へ」
をクリック



「求人情報」を
クリック

STEP⑤



STEP⑥



STEP⑦



STEP⑧



「既卒者（2017年
4月就職希望者）」
をクリック



「会員登録はこちら」を
クリック（最初だけ）



「学籍番号」
「生年月日」を
入力後、次画面へ



「ID」・「PW」
を入力

- 静岡大学の卒業・修了生を採用したいという企業や団体から就職支援課に送られてきた求人票です。
- 2017年4月採用分から4年間の求人票が閲覧可能です。

『求人票』は、大学HP「就職情報資料室専用サイト」から閲覧できます。

「求人票」を閲覧するためには、「ID」と「パスワード」の入力が必要です。
「ID」には学籍番号を、「パスワード」には生年月日（西暦）を入力してください。
（生年月日は8桁で入力！：入力例 1993（平成5年）年5月4日生まれ PW：19930504）

就職活動に関する相談にも対応致しますので、悩んだら下記に電話を入れてください。



■防災関連授業と災害への取組みの紹介

本学における防災教育と東日本大震災関係の取組み

東海地震が危惧される地域に立地する本学では、防災教育に力を入れています。中でも防災総合センター※は、地域連携を通じ、防災教育を多面的に展開させ、防災科学研究、防災ボランティア活動支援、災害時における危機管理能力の組織的な発展、地域の防災力の向上に資した活動を行っています。また、本学における東日本大震災への取組みも紹介します。

※2008年設置

【本学の防災教育関連科目例】

全学教育科目	「新入生セミナー」 「健康体育Ⅱ」 「地球科学」 「地震防災」 「地域社会と災害」
教育学部専門科目	「学校におけるリスク管理」 「自然観察フィールドワーク」 「地球システム」 「防災科学実習」 「自然災害と現代社会」(隔年開講) 「自然災害学」(隔年開講)
農学部専門科目	「建築防災」
工学部専門科目	「安全工学」

ここでは上記防災教育関連科目例のうち、「新入生セミナー」及び「地震防災」をご紹介します。

○「新入生セミナー」における防災講演

本学では、全新生が受講する「新入生セミナー」の一部として、「大学生活における健康管理に関する啓発」、「キャンパスや学外での安全な過ごし方の啓発」、「ハラスメントに関する啓発」などを目的に、「健康・安全・安心・快適な大学生活講座」を実施しています。

このうち「防災意識の涵養と防災教育に関する啓発」にかかる講座を防災総合センター(牛山泰行准教授ほか)が担当しています。本年度は「防災のすめり」というタイトルで、静岡地区5回、浜松地区3回で、各日とも、45分×2回の計16回を担当しました。任意受講の講座ではなく、全学生が受講する防災講演が用意されていることは、本学のユニークな特徴です。主な内容は下表のとおりで、地震災害の他、津波、洪水災害などにも触れるとともに、本学で整備している「安否情報システム」の広報も盛り込んでいます。本年は3月に発生した東日本大震災の状況なども取り込み、学生が最新の研究成果に触れる機会にもなっています。

地震とは	地震と震災	東海地震の発生史
東海地震の震度予測	津波発生メカニズム	津波浸水想定図
緊急地震速報	自然災害の分類	洪水ハザードマップ
大災害発生時に大事なこと	大学生は地震災害弱者	電話の届く
静岡大学安否情報システム	「万能的備え」なんてない	「備え」は自分で考える



講義「地震防災」の様子

○学際科目「地震防災」

学際科目「地震防災」は、全学の学生が受講できる防災講義です。地震防災はさまざまな分野にまたがる総合科学であり、東海地震の発生が危惧されている静岡県で生活する学生にとってこれを学ぶことは極めて重要です。また、静岡県において警戒すべき災害は東海地震にとどまるものではなく、幅広い視野から災害を考える視点を養うことも重要です。学生が将来社会の一員として活動する上で、日々の仕事や日常生活の中に、防災に関する視点を持てるようになることを目標にかかげ、2004年度から開講されています。講師陣は大学の研究者ばかりでなく、行政やメディア関係者など幅広い分野で防災に関係している人が担当しています。2009年度からは浜松キャンパスでの開講もはじまり、2011年度は前期に静岡・浜松の2講座、後期に静岡(昼間・夜間)の2講座、年間合計4講座の開講を予定しています。また、ここから派生した講義として、地震以外の災害も含めた「地域社会と災害」が2010年度から開講されました。受講者は2010年度に計300人を超え、2011年度は前期静岡で抽選科目(受講希望者が定員を超える科目)となるなど、人気講義の1つとなっています。主な講義内容は以下のとおりです。

防災を学ぶ	地震学と東海地震の基礎	地震災害史
地震予知	活断層と地震発生長期予測	地震による災害
地震防災行政	地震災害と地理情報	地震災害のリスク認知
市民防災	災害時の心のケア	災害時の医療



講義「地震防災」の様子

本学における東日本大震災関係の取組み

○本学における「知による貢献」の公開

- 5月/活用可能な研究成果の一つである「被災地廃棄物、生活ごみの廃棄物処理、燃料化(創造科学技術大学院 佐古教授ほか)」について、報道機関に技術開発を発表。テレビ・新聞で大きく紹介されました。
- 6月/被災地の復旧・復興に直ちに活用可能な研究成果や中長期的取組みに貢献できる研究、東海地震に備えた教育研究等について情報をとりまとめ、ウェブページに公開しました。 ※この情報は新聞にも掲載され、研究成果に関しては、自治体や企業等からの問合せにも応じています。

「知による貢献」Webページ https://www.shizuoka.ac.jp/th_earthquake/knowledge/k_index.html

I. 被災地の復旧・復興への貢献

▼既存の研究成果が直ちに活用できるもの(15事業)

- 災害被災地での種作等復興支援 (創造科学技術大学院 河岸教授)
- 被災地廃棄物、生活ごみの廃棄物処理、燃料化 (創造科学技術大学院 佐古教授ほか)
- 災害木材、廃材の利用可能性検討、チップ化による再利用 (農学部 鈴木教授)
- 大災害に影響を受けない情報システム廉価導入支援 (情報基盤センター 井上教授)
- 被災者の心のケア (教育学部 小林准教授)
- 子どもたちの元気が出る授業への講師派遣 (教育学部 熊野教授) ……ほか9事業

▼復旧・復興のため、中長期的取組みに貢献できるもの(2事業)

- 乾燥、高塩濃度、有害金属等の高ストレス下において植物の育成を補助する物質の創出 (農学部 森准教授ほか)
- エコタウン設計のためのフィジビリティスタディ(予備調査) (工学部 松田准教授)

「知による貢献」担当 静岡大学総合戦略調整役付
TEL:054-239-5059
Mail:otkoken@ipc.shizuoka.ac.jp

II. 東海地震に備えた静岡県における防災への貢献

▼本学として進めるべき教育研究(12事業)

- 防災実務者養成 (自治体、企業の防災担当者の実践的応用力養成) (防災総合センター・増田センター長)
- 過去の津波解析 (静岡平野の堆積物ボーリング調査) (理学部 北村准教授)
- 由比の地すべり調査 (東海道の要所の危険度を調査) (理学部 里村教授ほか)
- 津波災害等に伴って発生する人的被害の発生要因に関する調査研究 (防災総合センター 牛山准教授)
- 福島第一原子力発電所の事故調査、解析 (理学部附属放射科学研究施設 奥野施設長) ……ほか7事業

▼自治体への提案、助言、協働(3事業)

- 津波を考慮した自治体等の防災計画見直しに対する助言、啓発 (防災総合センター 牛山准教授) ……ほか2事業

▼県民等への啓蒙活動(2事業)

- 東日本大震災を踏まえた東海地震対応の課題整理シンポジウムの開催 (防災総合センター 増田センター長)
- 原子力防災シンポジウムの開催 (原子力防災、人体、食品、環境等への影響等) (理学部附属放射科学研究施設 奥野施設長)

○放射線測定にかかる職員の派遣及び計測機器の提供

- 4月/福島大学からの要請により、本学が所有していた放射線測定機器※を無償提供しました。 ※ローペイメント10台・ボケト線計24台
- 5~7月/福島第一原子力発電所の事故による避難住民の一時帰宅が実施されることに伴い、文部科学省から放射線のスクリーニング(測定)を行う専門家の派遣要請があり、本学理学部の教員3名が現地へ赴き、作業にあたりました。なお、現地のスクリーニング作業は、継続的に行われており、可能な限り派遣要請に応じていくことにしています。

○特別奨学金給付制度の制定(寄附金の募集と給付金の支給)

- 5月~ / 保護者等が被災した学生(38名)に対し、特別奨学金給付金を支給することとし、要項・実施要領を制定、その財源となる寄附金の募集を行いました。寄附金は本学教職員や親睦会のほか、各同窓会からとも募金があり、約650万円が財源として確保され、当初予定の一人あたり18万円(3万円×6か月分)が当該学生に給付されることになりました。

○義援金の募集 募集期間:3月下旬~4月下旬

- 5月/ 各局等にて義援金箱を設置したほか、学位授与式や入学式においても義援金の募集を行い、教職員、学生及び保護者等から約312万円の募金があり、全額を日本赤十字社に寄付しました。

○被災園児の受け入れ

- 4月/ 本学教育学部附属幼稚園への転園希望に応じ、園児1名(宮城教育大学附属幼稚園)を受け入れました。

○職員宿舎の提供

- 4月/ 被災した教職員の親族のため、職員宿舎1戸 [小庵宿舎(静岡市内)]を提供しました。

○その他の被災者支援の取組み

- ・人文学部、教育学部、こころの相談室、静岡県臨床心理士会が協同して相談の場や、活動・遊びの場の提供を行っています。
- ・防災総合センターが静岡県臨床心理士会と協働で作成した、「支援者のための災害後のこころのケアハンドブック」を、被災地へ多数送付しました。
- ・その他、被災大学の学生等に対し、附属図書館で図書貸し出しやパソコンの利用を可能にする等、様々な支援を行っています。

○理学部附属放射科学研究施設について

理学部附属放射科学研究施設では、福島第一原子力発電所の事故により、その事故調査や解析はもちろん、放射線のスクリーニング実施者派遣や放射線測定機器の無償提供など、精力的に活動しています。また、理学部主催の【サイエンスカフェ in 静岡(4月14日)】の緊急企画として開催した「地震と放射能、いま知っておくべきこと」において、「放射能の基礎知識」という題目において講演するなど、浜岡原子力発電所を有する静岡県民への放射線に関する科学的知識の啓発のための講演会にも力を入れています。更に、静岡県及び静岡市と共同して東海へのゼツム取り込みのメカニズムに関する研究も進めています。

昭和26年	ラジオイントラフ利用及び放射化学に関する研究開始	昭和40年4月	文理学部改組により理学部附属放射化学研究施設に改定
昭和29年1月	静岡大学放射性同位元素研究会設置	昭和44年4月	第2部門(同位体化学)設置
昭和29年3月	第五福竜丸の北半二海城における水圏実験による放射線事件	平成20年4月	理学部附属放射科学研究施設に名称変更
昭和33年4月	文理学部附属放射化学研究施設設置第1部門(放射線化学及び核化学)		

施設の沿革

I 本学に受け入れる（在学する）外国人留学生への援助（留学生受入れ経費）

本学に受け入れる（在学する）外国人留学生（国費・政府派遣及び静岡県費留学生を除く。以下「私費留学生」という。）に対し、学資の援助を行う。

1 対象者

A 次の各項すべてに該当する者

- (1) 本学の学部又は大学院の正規課程に在学する者
- (2) 他の奨学金等（文部科学省学習奨励費を含む。）を受給していない者
- (3) 国際交流会館、学寮、あけぼの寮へ入居していない者
- (4) 平成25年度、平成26年度及び当該年度に本事業の援助を受けていない者
- (5) 学業成績が優秀である者
- (6) 経済的に困窮する者

B 協定校からの私費留学生で、研究生又は特別聴講学生として在学し成績優秀な者

2 募集人数等

前期（4月～9月の6か月分）	12人
後期（10月～3月の6か月分）	12人

3 援助額

月額：40,000円

4 申請

援助を希望する私費留学生は、次の期限までに、指導教員の推薦を受け、所属する部局長を経て学長に申請しなければならない。

前期：平成27年 5月22日（金）

後期：平成27年10月 9日（金）

5 提出書類

- (1) 国際交流基金事業援助申請書（様式1-1）
- (2) 学業成績証明書（様式1-2）

6 援助の決定

援助の決定は、国際交流基金事業実施細則に基づき学長が行う。

7 援助の決定通知

学長は、部局長を通じて申請者に通知する。

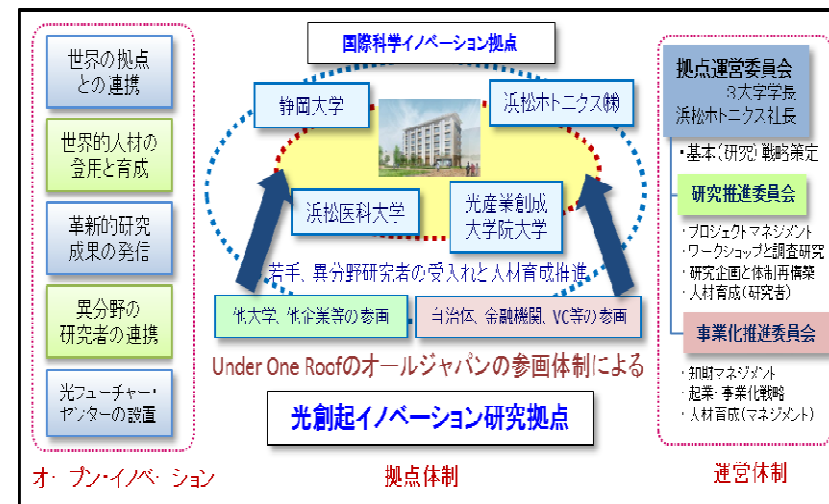
8 援助金の支給

援助金は、当該留学生からの請求（様式1-3）に基づき、月毎に支給する。

— 浜松光宣言に基づく拠点整備で浜松を光の先端都市に—
 静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス(株)の連携による新しい光科学の創造、新産業の創出とともに次世代の人材を育成

(概要)

- ・浜松光宣言2013に基づく光研究拠点整備
- ・拠点施設の整備と研究プロジェクト
- ・オープン・イノベーションによる研究体制
- ・革新的技術とパラダイムシフトによる起業・事業化の推進



浜松光宣言2013 (2013.6.11)



拠点棟 (2015.2.13開所式)

研究・開発ターゲットの例

遠隔再現技術

自然な立体ディスプレイ

iPMLレーザ

3次元画像センシング

TOFイメージセンサ

遠く離れた人・ものを臨場感をもって再現

活き活きGraphy

鏡を見るだけで、無意識に日々健康チェック

報道資料

(浜松市政記者クラブ、浜松経済記者クラブ、静岡県庁社会部記者室資料配布)

浜松を光の先端都市に～浜松光宣言 2013

2013年6月11日
 国立大学法人 静岡大学
 学長 伊東 幸宏 (いとう ゆきひろ)

国立大学法人 浜松医科大学
 学長 中村 達 (なかむら さとし)

学校法人 光産業創成大学院大学
 学長 加藤 義章 (かとう よしあき)

浜松ホトニクス株式会社
 代表取締役社長 晝馬 明 (ひるま あきら)

国立大学法人 静岡大学 (静岡市駿河区)、国立大学法人 浜松医科大学 (浜松市東区)、学校法人 光産業創成大学院大学 (浜松市西区)、浜松ホトニクス株式会社 (浜松市中区) は、本日、浜松を光の先端都市にするための浜松光宣言に調印しました。

<4 機関代表者の抱負>

静岡大学 学長 伊東 幸宏

静岡大学は、テレビジョンの父高柳健次郎を祖とする電子工学研究所において、我が国で唯一、イメージングデバイス及びイメージングデバイスに特化した光・電子技術の研究を行っている。本学はこの特色を活かして、「時空を超えて光を自由に操る」ことを目標に常識を超えた空間分解能・時間分解能を実現する光技術と光の波長・位相・強度を自由に操ることができる技術の確立を目指す。

本学は地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組む、文化と科学の発信基地として、社会に貢献していくことを使命の一つとしている。「光研究」を通じた豊かな生活環境を構築し、社会や人との関わりを楽しみ健やかな生活を送ることができる社会の実現に貢献するとともに、地元浜松を我が国の、ひいては世界の「光の先端都市 HAMAMATSU」へと創造する役割の一端を担いたいと考えている。

浜松医科大学 学長 中村 達

浜松医科大学は、建学の理念として、「第1に優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を实践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献すること」を掲げている。開学以来、診療と研究いずれにおいても、光で医学に貢献し光技術を医学に活用すること

に取り組み、1991年には浜松ホトニクス社の寄附講座を前身とする、世界でも珍しい「光を使った医学の研究を行う『光量子医学研究センター』」を設立した。その後、光量子医学研究センターと分子イメージング先端研究センターを発展的に統合して『メディカルフォトニクス研究センター』を発足させた。

現在、本学は同センターを中心として、国内外の大学・企業と共同で研究を行い、世界にキラリと光る大学として存在している。無限の可能性を持つ光の重要な応用対象は医学・健康関連科学・生物学であり、本学は、今後もそれらの領域におけるけん引役として「光の先端都市 HAMAMATSU」の発展に貢献していきたい。

光産業創成大学院大学 学長 加藤 義章

光産業創成大学院大学は、『光を用いて未知未踏の新しい産業を創成しうる人材を養成する』ことを建学の精神として、技術と経営が互いに連携・融合する教育により、創造性と起業家精神にあふれる新時代の起業家・事業家の育成に取り組んでいる。

光科学・技術が世界的に生活・医療・環境・エネルギー産業に与えるインパクトは益々大きくなり、光産業創成への本格的な取り組みが多くの国で開始されている。

この浜松光宣言の趣旨は、『生命の惑星地球、そこに生存する人類とその文明の健全な未来の構築、及び我が国の尊厳と国民の幸福、活性度の高い国づくりに“光”をもって寄与せん』とする。初代理事長 晝馬輝夫の本学設立にかけた強い想いと合致する。本学は、浜松を始め国内外の多くの機関や研究者と連携し、「光の先端都市 HAMAMATSU」実現に取り組んでいきたい。

浜松ホトニクス株式会社 代表取締役社長 晝馬 明

浜松ホトニクスには、25年以上前から光研究拠点の考えがあった。25年前には、世界の知と連携して脳・精神科学の国際会議を始め、現在も継続している。その2年後に、浜北リサーチパーク内に中央研究所をつくり、国内外の世界トップレベルの大学や研究所と、数多くの光に関する共同研究、研究交流を進めてきた。

また、当社は、世界シェア90%以上の光電子増倍管や物理・宇宙観測で使われる学術用光半導体素子など、光電変換技術を進化させた特殊な光デバイスで世界をリードする企業と自負している。世界には、当社の光デバイスによって応用された新しい製品、新しい事業、新しい産業が生まれ、世界で大きな市場となっている。

当社にとって、浜松を光の先端都市にするのは長年の夢であり、世界的な光技術の当社が浜松に本社を置くことで、光の産業応用が進めやすい環境が整っている。『光の先端都市 HAMAMATSU』を実現するために、当社は、さらに光の未知未踏を追求し、新しいデバイスの開発に取り組み、各機関と連携して新しい応用を見つけ、新しい産業の創成に尽力したい。

浜松を『光の先端都市』に ～浜松光宣言 2013

光科学と光産業

21世紀を通じて、光科学は発展し光産業は拡大し、人類にとって光がさらに重要な役割を担う「光の時代」に到達するだろう。光には無限の可能性がある。そして、人類はまだ、そのほんの一部しか利用していない。光の本質を解明すること、そして光を自在に操ること——人類のやむことなき挑戦は続く。そしてこの挑戦こそ、光科学と光産業を共に発展させる駆動力である。

光科学と光産業と浜松

1926年、浜松の地にテレビジョンが生まれた。20世紀の電子産業の興隆を導き、21世紀の光産業の先駆けとなった偉業である。浜松にはその技術を継承した光産業が興り、光科学の研究が続けられ、社会の進展に大きな役割を果たした。光に限界がないのなら、光の産業応用はまだまだ広がり人類の幸福に対しても、さらなる貢献をなすはずだ。そうであるなら、テレビジョンが生まれて100年になる今このとき、浜松には何ができるか？

光の先端都市HAMAMATSUに

浜松は、日本の政治の中心でも経済の中心でもない普通の地方都市である。それでも、世界は「浜松/HAMAMATSU」を知っている。注目している。なぜか？光の産業応用に無限の可能性を見出し、光技術の極限に挑みつづける人々がいるからだ。光を用いた研究や開発に多くの成果を挙げているさまざまな機関があるからだ。だが、多くの問題をかかえる地球には人類には、「光」がもっと役立つはずであり、役立てなければならない。われわれは、そのために、「浜松/HAMAMATSU」に「新たな使命」を与え、実現したい。

——世界の俊英が、一度はそこで学び、研究・開発をしたいと思う「光の先端都市 HAMAMATSU」に

——世界に役立つ新しい光科学、新しい光産業を創造する「光の先端都市HAMAMATSU」に
 そこでは、光を識り、光を使うことが究められる。
 そこでは、世界トップレベルの光の基礎・応用研究が行われる。
 そこでは、世界が望む光製品/光技術が開発される。
 そこでは、世界から、光の本質を解明し、光を自在に操ろうとする学生/研究者/
 医学者/技術者/市民/起業家/企業/大学/研究機関が集い、刺激しあう。

ここでは、これからの光応用産業発展の主役であるベンチャー企業や中小企業が活発に活動する。

ここでは、光の面白さ、光の無限の可能性を若い世代に向け、発信し、教育がなされる。

われわれ、国立大学法人 静岡大学、国立大学法人 浜松医科大学、学校法人 光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス株式会社は、「光の先端都市HAMAMATSU」を創造していくために行なえることすべてに、密接に連携して取り組んでいくものである。

2013年6月11日

<今後の活動方針>

- ・ 本「宣言」に謳う「光の先端都市HAMAMATSU」の実現を図る。
- ・ この実現にあたり、主体的で積極的な活動を行う。
- ・ 「光の先端都市HAMAMATSU」は、光の最先端の研究をめざし、世界と交流する。
- ・ 「光の先端都市HAMAMATSU」は、光の産業化を恒に意識する。
- ・ 「光の先端都市HAMAMATSU」は、ベンチャー企業等の迅速な動きに対応する支援を行う。
- ・ 「光の先端都市HAMAMATSU」は、国や県市の施策との連動を図り、我が国の基礎研究/応用研究の進展、産業競争力の強化に貢献する。

以上

この件に関するお問い合わせ先

国立大学法人 静岡大学
 副学長 イノベーション社会連携推進機構 木村雅和
 TEL 053-478-1704
 電子工学研究所 所長 三村 秀典
 本部企画部長 大内 あづさ
 TEL 054-238-6350

国立大学法人 浜松医科大学
 産学官共同研究センター センター長 メディカルフォトニクス研究センター
 応用光医学研究部門 イノベーション光医学研究室 教授 山本 清二
 TEL 053-435-2391
 副学長 (研究・社会貢献担当) 晝馬 伸生
 研究協力課長 大森 達郎
 TEL 053-435-2082

学校法人 光産業創成大学院大学及び浜松ホトニクス株式会社
 広報室 海野 賢二
 TEL 053-452-2141 携帯電話 090-4080-3501

静岡大学防災総合センター

Since Mar.8,2008 Z

設立目的・組織

設備とアクセス

防災教育

防災研究

地域連携
ボランティア支援

防災関連
アーカイブ

ブログ

リンク

Home > 地域連携ボランティア支援

しずおか防災コンソーシアムとの連携

● しずおか防災コンソーシアムの概要・目的

平成20年に、静岡県内における防災教育・研究の振興、防災対策の発展に係る相互の協力を強化するため、県内6大学と静岡県知事との間で協定を締結されました。これが契機となり、6大学に県内防災機関が加わって 県内の防災に携わる研究者や専門家等の多面的な交流・情報発信をはかることを目的に平成21年に4月21日に「しずおか防災コンソーシアム」は設立されました。

➡ [防災教育及び防災研究の振興並びに防災対策の発展に係る協力に関する協定書\(pdf\)](#)



● 事業

ふじのくに防災学講座(「土曜セミナー」より平成23年度から名称変更)

静岡県地震防災センターにおいてコンソーシアム参画組織が講師を派遣するかたちで定期的に開催している講演会です。詳しくは[こちら](#)(静岡県地震防災センターHP)

各構成員が連携した共同研究等

静岡県における防災学構築を促すため静岡県の防災関連事業・人材育成の整理や防災教材の提案に着手。

各種人材育成事業

静岡県が実施している、人材育成事業への協力。大規模災害に備えて、地域防災の担い手となる人材を育成し、地域の関係機関や防災組織との協働を活性化することにより地域防災力の向上を目指す。

マスコミ防災研究会

ジャーナリスト、行政、大学をつなぐワークショップとして発足。

「地震防災センターのあり方」に関する提言

静岡県地震防災センターのあり方について検討する。



静大シーズ紹介

地域・一般の皆様

企業の皆様

学内教職員の皆様

広報・情報発信

静大シーズ紹介

- 産学連携研究シーズ集
- 特許情報
- 静岡大学教員データベース

静大シーズ紹介

産学連携研究シーズ集

シーズ集について

2016年4月更新



「静岡大学産学連携研究シーズ集」は、本学教員の研究テーマの紹介として、アカデミックな面よりも産業応用を中心に記述されております。

皆様の抱えている技術的な問題解決のための技術相談や、今後の事業展開に向けた静岡大学との共同研究のための参考資料として、積極的にご活用いただけますようお願い申し上げます。

絞込検索

フォームへキーワードを入力してください。
キーワードを元に、一覧を絞込み表示できます。
(複数のキーワード間に空白を入れることでAND検索可能です)

/

i. ものづくり技術 -機械設計・生産分野-ものづくり技術 -機械設計・生産分野-

研究テーマ	研究者氏名	資料
超音波疲労試験機による高強度材の超高サイクル疲労特性の評価	島村 佳伸	
微視構造を考慮した多結晶材料の変形・破壊挙動の解析	藤井 朋之	
窒素ガスミスト援用チタン切削加工	酒井 克彦	
油浸漬処理による切削工具表面改質	酒井 克彦	
切削音解析による工具摩耗状況判定法の開発	酒井 克彦	
炭酸ガス適用によるミスト深穴加工ドリルの寿命改善	酒井 克彦	
炭素繊維強化樹脂(CFRP)の切削加工	静 弘生	
マイクロエンドミル加工における切削機構の解明	静 弘生	
樹脂材料の切削加工における切削現象の解明	静 弘生	
高精度なインクリメンタル成形技術の研究開発	田中 繁一	
高分子材料製品の変形・強度の高精度数値解析法の提案	早川 邦夫	
冷間鍛造における工具の変形・損傷・破壊シミュレーション	早川 邦夫	
塑性加工用工具・素材の高精度な変形・損傷・破壊予測	早川 邦夫	
高精度な材料モデルによる塑性加工シミュレーション	早川 邦夫	
非定常性に着目した乱流の抵抗低減に関する数値解析研究	岡本 正芳	
多孔質体における熱流動特性の解明とその応用研究	柿本 益志	

静岡大学イノベーション社会連携推進機構

[静岡キャンパス]
〒422-8529
静岡市駿河区大谷836

[浜松キャンパス]
〒432-8561
浜松市中区城北3-5-1

[個人情報保護方針](#)



静岡大学 イノベーション社会連携推進機構
Organization for Innovation and Social Collaboration

文字サイズ 小 **中** 大

静岡大学内検索 例: イノベーション 社会連携



- 静岡シリーズ紹介
- 地域・一般の皆様
- 企業の皆様
- 学内教職員の皆様
- 広報・情報発信

東海イノベーションネットワーク

- 概要
- 体制・連絡先
- 活動報告

東海イノベーションネットワーク

概要

東海iNETとは

静岡大学は、平成20年度に文部科学省「産学官連携戦略展開事業〔戦略展開プログラム〕」（現在は「大学等産学官連携自立化促進プログラム〔機能強化支援型〕」）に採択され、豊橋技術科学大学と共同で「東海イノベーションネットワーク（東海iNET）」の構築を行っています。

東海iNETは、静岡県から愛知県東部に至る地域の産業発展・イノベーション創出のためにバリューチェーンを構築し、地域の参加研究機関が保有する知的財産の産学官連携による活用を支援するものです。

- 東海iNETでは、地域イノベーション創出のためのネットワーク拠点として、異分野融合連携
- 県境を越えた地域連携
 - 国公立大学間連携
 - 事業化支援
 - 産学連携人材育成
- に関する活動を行っています。

[PAGE TOP ▲](#)

東海iNETの連携大学等



[PAGE TOP ▲](#)

静岡大学イノベーション社会連携推進機構

[静岡キャンパス]
〒422-8529
静岡市駿河区大谷836

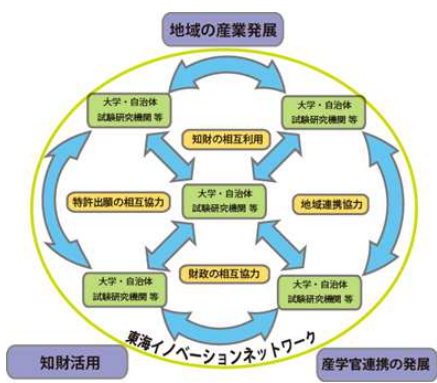
[浜松キャンパス]
〒432-8561
浜松市中区城北3-5-1

[個人情報保護方針](#)

東海イノベーションネットワークの役割

- 東海iNETの主な役割は次のとおりです。
- ★ 大学・試験研究機関・自治体による産学官連携の場の形成
 - ★ 知財担当者の交流による大学・自治体の人材育成
 - ★ 拠点校を中心として近隣の大学等の産学連携活動を支援する連携
 - ★ 知財人材雇用のための連携
 - ★ 地域の異分野を融合する連携事業の構築

東海iNETにより、知財基盤整備が不十分な研究機関へのサポート、大学間の情報共有化、自治体・地域企業との連携、地域クラスター間の連携を円滑に進めることが可能となるとともに、連携機関同士の人材交流により若手人材の育成を推進していきます。





新着情報

静岡TTOとは

事業案内

特許情報

競争的資金（補助金情報）

実績紹介

静岡TTOとは About Us

役割・特長

我々は知の創造と知財の創造を応援し、その社会貢献を推進します。



静岡TTOとは

- ▶ [静岡TTOのコンセプト](#)
- ▶ [役割・特長](#)
- ▶ [組織概要](#)
- ▶ [スタッフ紹介](#)
- ▶ [アクセス](#)
- ▶ [提携機関](#)

目的からさがす

- ▶ [大学や高専の特許・研究成果を使いたい](#)
- ▶ [大学や高専と共同研究したい](#)
- ▶ [共同研究先と補助金申請したい](#)
- ▶ [大学や高専にどんな専門家がいますか？](#)
- ▶ [自社の技術的課題を解決したい](#)
- ▶ [試作品を売ってほしい 貸してほしい](#)

こんな時は静岡TTOにご相談ください



静岡TTOのコーディネーターが丁寧に対応いたします。

共同研究、技術課題、試作品等お気軽にご相談ください。

お問い合わせはこちら

ページ先読込

- [HOME](#)
- [静岡TTOとは](#)
- [事業案内](#)

- [実績紹介](#)
- [特許情報](#)
- [競争的資金](#)

- [リンク](#)
- [サイトマップ](#)
- [プライバシーポリシー](#)

静岡技術移転合同会社（静岡TTO）

〒432-8561
浜松市中区城北3-5-1
静岡大学イノベーション社会連携推進機構内
TEL: 053-415-9109 FAX: 053-415-9109

Mail: ip-leaf@stto.jp

静岡大学テニュア・トラック制度の推進体制

研究戦略会議

教育戦略会議

人材システム改革特区

総括責任者：学長

人材システム改革推進本部

本部長：研究・情報担当理事
 構成員：部局長（創造科学技術大学院、電子工学
 研究所、情報学部、理学部、工学部、農学部、人
 文学部、教育学部、法務研究科）

役割：基本方針
 部局間の調整 等

拠点リーダー
 サブリーダー

部局

連携・協力

人材システム
 検討委員会
 （学外の国際的な
 専門家を含む）

役割：
 各審査基準の策定。
 テニュア・トラック制
 度全般についての
 評価・改善方策の
 立案 等

テニュア審査委員会※

役割：
 テニュアトラック教員の公募、審査、年次評価、
 テニュア教員の採用審査 等

専門委員会A※

専門委員会B※

…案件ごとに
 設置

※学外の国際的な専門家を含む

アドバイザリー
 委員会

メンター
 アドバイザー

指導・助言

相談

若手研究
 者支援室

拠点

若手研究者（テニュア・トラック）

サポート

国際交流
 センター

静岡大学の施設の共同利用スペースに関する要項

役員会決定 平成25年3月27日
施設・環境マネジメント委員会審議了 平成24年9月26日

(目的)

第1条 この要項は、静岡大学（以下「本学」という。）の学部等が保有するスペースのうち共同利用スペースの適切な管理運営及び有効活用を目的とする。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 学部等 各学部（附属学校は除く。）、創造科学技術大学院、大学院法務研究科、電子工学研究所及び大学教育センターをいう。
- (2) スペース 建物に設けられた研究室、実験室、講義室、会議室等の区域（設備室を除く）をいう。
- (3) 学部等保有スペース 学部等の保有する面積をいう。
- (4) 学部等管理スペース 学部等の管理する面積をいう。
- (5) 全学共同利用スペース 別表第1に掲げる、学部等保有スペースのうち、学部等の枠を超えて全学的見地から競争的または共通的に活用する面積をいう。
- (6) 学部等共同利用スペース 別表第1に掲げる、学部等保有スペースのうち、当該学部等の構成員が競争的または共通的に使用する面積をいう。

(審議機関)

第3条 共同利用スペースの管理運営及び有効活用に関する事項は、全学共同利用スペースについては、施設・環境マネジメント委員会の審議を経て学長が決定するものとし、学部等共同利用スペースについては、学部等の長が決定するものとする。

2 全学共同利用スペースと学部等共同利用スペースの割合については、施設・環境マネジメント委員会と当該学部等の長による協議を行い、学長が決定するものとする。

(学部等の長の責務)

第4条 学部等の長は、当該学部等管理スペースについて、適正に管理運営を図るものとする。

2 学部等の長は、施設の新営または大規模改修を行う場合は、当該学部等保有スペースのうち別表第2に掲げる教員配分面積の20%を全学共同利用スペース及び学部等共同利用スペースとして確保する。

ただし、施設の新営または大規模改修を行っていない学部等においては、既存の学部等保有スペースの中から全学共同利用スペース及び学部等共同利用スペースを確保するよう努める。

(全学共同利用スペースの管理運営)

第5条 全学共同利用スペースの管理運営に関する事項のうち、場所や使用者の選定及び使用を認める期間の決定は、施設・環境マネジメント委員会の審議を経て理事（総務・財務・施設担当）が行い、その他必要な取扱いを別に定めるものとする。

(学部等共同利用スペースの管理運営)

第6条 学部等共同利用スペースの管理運営は、学部等の長が行い、使用者の選定、使用を認める期間及びその他必要な取扱いを定め、施設・環境マネジメント委員会の了承を得なければならない。

2 学部等の長は、年度初めに学部等共同利用スペースの使用者・使用期間・使用目的等運営計画を立て、施設・環境マネジメント委員会に報告しなければならない。

(スペースの再編)

第7条 学長は、理事（総務・財務・施設担当）及び学部等の長に対し、スペース再編計画の作成を指示することができる。

2 前項の指示を受けた理事（総務・財務・施設担当）及び学部等の長は、スペース再編計画を作成し、学長に提出しなければならない。

3 学長は、スペース再編計画を基に、スペース再編を指示するものとする。

(使用料)

第8条 全学共同利用スペース及び学部等共同利用スペースを利用するには、別に定める使用料を徴収することができる。

(事務)

第9条 全学共同利用スペース及び学部等共同利用スペースの有効活用に関する事務は、関係学部等の協力を得て、財務施設部施設課において処理する。

(補則)

第10条 この要項に定めるもののほか、全学共同利用スペース及び学部等共同利用スペースに関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この要項は、平成25年4月1日から実施する。

2 静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針（平成17年1月4日制定）は、廃止する。

静岡大学「全学共同利用スペース」の管理運営指針

施設・環境マネジメント委員会審議了 平成24年9月26日
施設・環境マネジメント委員会再審議了 平成25年9月25日

(趣旨)

第1条 この指針は、「静岡大学の施設の共同利用スペースに関する要項」第5条に基づき、「全学共同利用スペース」の管理運営に関して、必要な事項を定める。

(本学の全学共同利用スペース)

第2条 本学の「全学共同利用スペース」は、別表第1に掲げる室とする。

(使用の申請と承認)

第3条 「全学共同利用スペース」の使用を希望するときは、当該スペースの使用に責任を持つ代表者（以下「使用責任者」という。）が学長に別紙様式1の申請書を提出し、施設・環境マネジメント委員会の承認を得なければならない。

(運営計画)

第4条 理事（総務・財務・施設担当）は、前条に基づき別紙様式2の「全学共同利用スペース運営計画」を立て、全学に公表する。

(使用期間)

第5条 「全学共同利用スペース」の使用期間は、原則5年以内とし、再度、学長に別紙様式1の申請書を提出し、施設・環境マネジメント委員会の承認を得て更新することが出来る。

(使用責任者の責務)

第6条 使用責任者は、建物、備品等（以下「施設等」という。）を善良な注意をもって使用し、承認を受けた目的以外の目的で施設等を使用してはならない。

(使用の終了)

第7条 使用責任者は、「全学共同利用スペース」の使用を終了し、又は中止したときは、原状に回復するとともに、別紙様式3の使用（終了・中止）届を学長に提出しなければならない。

(経費の負担)

第8条 「全学共同利用スペース」の使用に係る必要な経費及び使用料は使用責任者が負担するものとし、使用料については別に定める。

(事務)

第9条 「全学共同利用スペース」の管理運営に関する事務は、関係学部等の協力を得て、財務施設部施設課において処理する。

附 則

この指針は、平成25年9月25日から実施する。

Preliminary meeting held for the establishment of Inter-Academia Asia

On February 17th, 2014, within the city of Shizuoka, the preliminary meeting for the establishment of Inter-Academia Asia was held. Inter-Academia Asia is a new educationally practical program with a cooperative stance based on promoting research exchange with partner universities, and intends to develop globally talented personnel who will be active internationally with a focus on Asia.

On that day, there were 15 representatives from 12 partner universities present at the meeting, from as many as 6 countries such as Indonesia and Thailand. The event was met with approval for the program's establishment, and from this year, the formation of a new community with Asia shall be realized.

Further, present at the meeting were Shizuoka University's Director of the Graduate School of Science and Technology, Dr. (Masaaki) Nagatsu, and the Director of the Research Institute of Green Science and Technology, Dr. (Enoch Y.) Park. Opinions were exchanged on the DDP (Double Degree Program), and at the banquet, the Shizuoka University Vice President/Trustee (Educational and Affiliated Schools Affairs), Dr. (Kiyoshi) Ishii gave salutations, expressing his wish for strengthening ties. A vigorous exchange of information then ensued (amongst the participants).

Continuing the next day, exchange was conducted between the researchers at both the Shizuoka and Hamamatsu campuses.

※Shizuoka University has already formed an "Inter-Academia" community with the 11 partner universities of Central and Eastern Europe, and in addition to holding its annual international meetings, valuable success has been gained in both research and educational exchange.



2014年2月17日に静岡市内において、インターアカデミア・アジアの設立準備会が開催されました。インターアカデミア・アジアは、アジア地域、主に東南・南アジア地域の協定大学と連携し、アジアを中心とする海外で活躍するグローバル人材育成のための、新たな教育プログラムの実施に向けた協力体制の構築や、研究分野等における交流促進を主な目的としています。

当日は、インドネシア、タイなど6か国、12の協定校などから関係者15名が出席、設置目的などについて賛同が得られ、アジアの新たなコミュニティが実現することになりました。

なお、会議には、本学から永津創造科学技術大学院院長、朴グリーン科学技術研究所長等も出席し、DDP（ダブルディグリープログラム）について意見交換が行われたほか、会議後の懇談会では石井理事（教育・附属学校園担当）が挨拶、今後の更なる関係強化への期待が表明され、その後、活発な情報交換が行われました。

また、翌日には、静岡・浜松の各キャンパスにおいて、研究者交流等が行われました。

※静岡大学では、既に中東欧の11協定大学と“インターアカデミア”コミュニティを形成し、毎年国際会議を開催しているほか、研究、教育両面の交流で多くの成果をあげています。